

浦安市学校教育推進計画

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)



令和2年3月
浦安市教育委員会



自ら学び 自他を尊重する心と
新しい時代を切り拓き
しなやかに生きる力を育む教育を目指して



現在、国際化や情報化の進展、少子化の進行、人々のライフスタイルや地域コミュニティの変化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、学力向上やいじめ・不登校対策など、教育を取り巻く課題も山積しています。

また、本市では近年、地区ごとの児童生徒数に差異が出始め、学区の見直しも検討しています。

このような中、市教育委員会では、これまでの取り組みの成果と課題、子どもたちや学校を取り巻く環境の変化や市民ニーズ等を踏まえ、幼稚園・認定こども園、保育園、小・中学校における教育のさらなる充実・発展を目指して、「浦安市学校教育推進計画」を策定しました。

そして、令和のこれからの新時代も大きく変化していくであろう未来を、自ら学び、考えることで、互いに尊重し合いながら、力強く生きてほしいという願いを込め、本計画の基本目標を、「自ら学び 自他を尊重する心と 新しい時代を切り拓き しなやかに生きる力を育みます」としました。

今後は、本計画に掲げる基本目標と目指す子ども像の実現に向けて、市教育委員会及び市長部局、地域の皆様も含めた関係機関と連携・協力しながら、一つ一つの施策を着実に推進してまいります。また、具体的な指標に基づいて取り組みを評価し、施策をより実りのあるものとしていきます。

本計画策定に当たりましては、学識経験者や公募市民、関係団体の方々に構成された策定検討委員会やグループヒアリング、「浦安市教育に関するアンケート調査」でいただいたご意見を最大限反映するよう努めてまいりました。ご協力をいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

令和2年3月

浦安市教育委員会
教育長 鈴木 忠吉

目 次

第 1 章	はじめに	1
第 1 節	策定の趣旨.....	1
第 2 節	計画の対象・範囲.....	1
第 3 節	計画期間.....	1
第 4 節	計画の位置づけ.....	2
第 5 節	浦安市の学校教育をめぐる現状と課題.....	3
第 2 章	目指す子ども像	17
第 1 節	基本目標と目指す子ども像.....	17
第 2 節	目指す子ども像の推進にあたって.....	19
第 3 節	学校・家庭・地域・行政の連携.....	24
第 3 章	施策の方向性	25
第 1 節	施策の体系.....	25
第 2 節	施策の展開.....	26
第 4 章	子ども像の実現に向けて	29
第 1 節	主体的な学び（知）.....	29
第 2 節	自他を尊重する心（徳）.....	39
第 3 節	健やかな体（体）.....	44
第 4 節	豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）.....	47
第 5 節	教育環境の整備・充実の推進.....	59
第 5 章	計画の推進	69
第 1 節	施策の推進体制.....	69
第 2 節	施策の進行管理.....	69

資料編

第 1 章 はじめに

第 1 節 策定の趣旨

「浦安市教育振興基本計画」が掲げる基本理念、基本目標に基づき、これまでの取り組みの成果と課題、子どもたちや学校を取り巻く環境の変化、市民ニーズ等を踏まえ、幼稚園・認定こども園、保育園、小・中学校における教育のさらなる充実・発展を目指し、基本的な考え方や施策、具体的な取り組みを示すため、「浦安市学校教育推進計画」を策定します。

第 2 節 計画の対象・範囲

就学前教育段階から高等学校教育段階までの子どもを対象とし、学校教育及び家庭や地域社会における教育を範囲とします。

第 3 節 計画期間

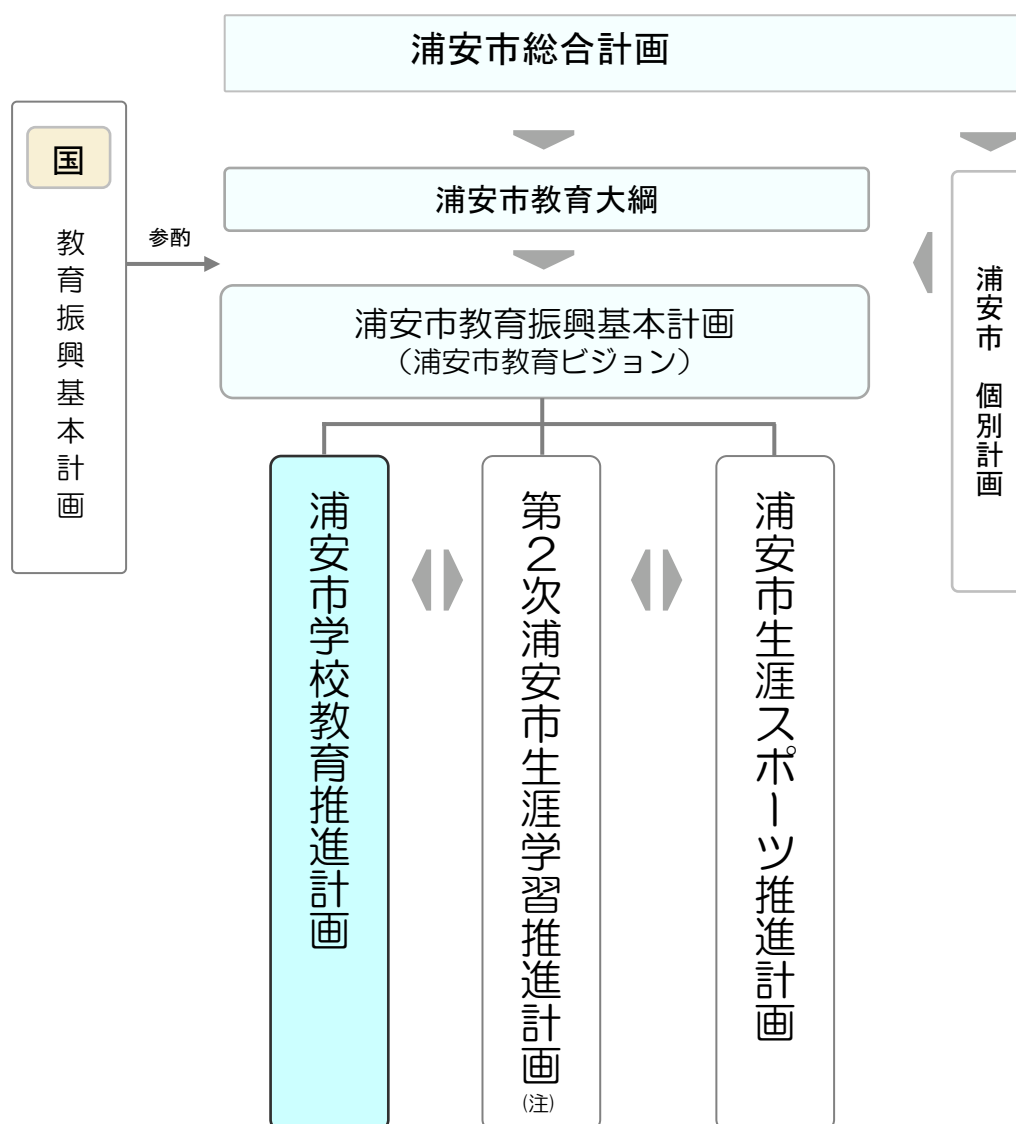
計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や新たな教育課題等を踏まえ、期間の中途においても、必要に応じて見直しを図ります。

年度	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
浦安市学校教育推進計画	浦安市学校教育推進計画 (前期)					浦安市学校教育推進計画 (後期)				

第4節 計画の位置づけ

「浦安市学校教育推進計画」は、「浦安市教育振興基本計画」に基づき、学校教育及び家庭や地域社会における子どもの教育に係る具体的な取り組みを推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。

また、「浦安市総合計画」をはじめ、生涯学習や生涯スポーツなどの教育分野の各計画と整合を図ります。



(注)

浦安市教育委員会では、学校教育、生涯スポーツに関する施策は、それぞれ「浦安市学校教育推進計画」、「浦安市生涯スポーツ推進計画」で定め、それ以外の学習活動を「浦安市生涯学習推進計画」で定めています。

第5節 浦安市の学校教育をめぐる現状と課題

近年、国際化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。

また、我が国は、少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化、地域コミュニティの弱体化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。

学校に求められる役割も増大し、教員が学校教育における様々な課題に対応する一方で、教員が子どもと向き合う時間の確保や教員の働き方改革なども叫ばれており、家庭や地域社会との連携・協力の必要性が高まっています。

浦安市においても、年少人口は緩やかな減少基調にあります。また近年、地区ごとの児童生徒数に差異が出始め、学区の見直しや統合なども検討しています。一方、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数や日本語指導を必要とする児童生徒数は増加しており、一人一人に応じたきめ細かな指導の必要性もさらに高まっています。

このような中、子どもたちには、様々な変化に対応しながら主体的に学び、自己や社会の未来を創造していく資質や能力が求められています。

こうした状況を踏まえるとともに、改訂「浦安市教育ビジョン」後期基本計画の「めざす子ども像」に基づき、各種既存調査及び今回市民 2,000 人を対象として行った「浦安市教育に関するアンケート調査」の結果から、浦安市の学校教育をめぐる現状と課題を整理しました。

1 確かな学力（知）

平成 30 年度全国学力・学習状況調査では、浦安市の子どもたちの平均正答率は、全国正答率を大きく上回っていますが、地域によって課題が異なります。

小学6年生						中学3年生					
		浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値との差			浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値との差
小学校6年	国語A	72	70	70.7	1.3	中学校3年	国語A	80	76	76.1	3.9
	国語B	58	53	54.7	3.3		国語B	66	61	61.2	4.8
	算数A	67	62	63.5	3.5		数学A	70	64	66.1	3.9
	算数B	58	51	51.5	6.5		数学B	53	46	46.9	6.1
	理科	65	61	60.3	4.7		理科	69	65	66.1	2.9

図1 学力・学習状況調査結果

資料：H30 全国学力・学習状況調査

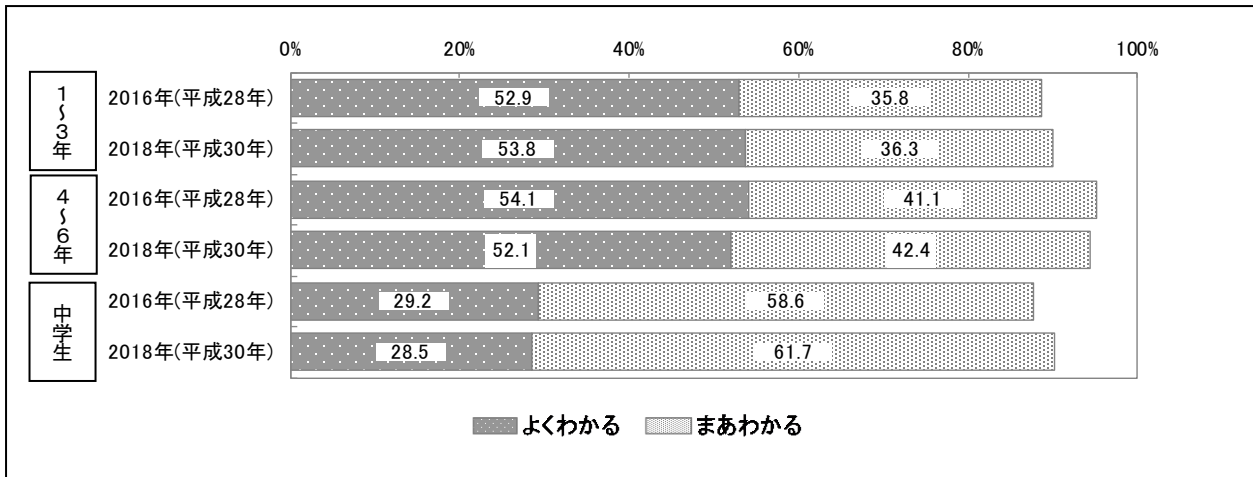


図2 授業の理解度

資料：浦安市小・中学生生活実態調査

小・中学生生活実態調査によると、小学校6年生が中学校生活で不安や心配だと感じているのは「勉強」が最も多く6割に達しており、保護者及び教員の教育に関する意識調査では、教員の8割が「幼保小中連携」の必要を感じています。

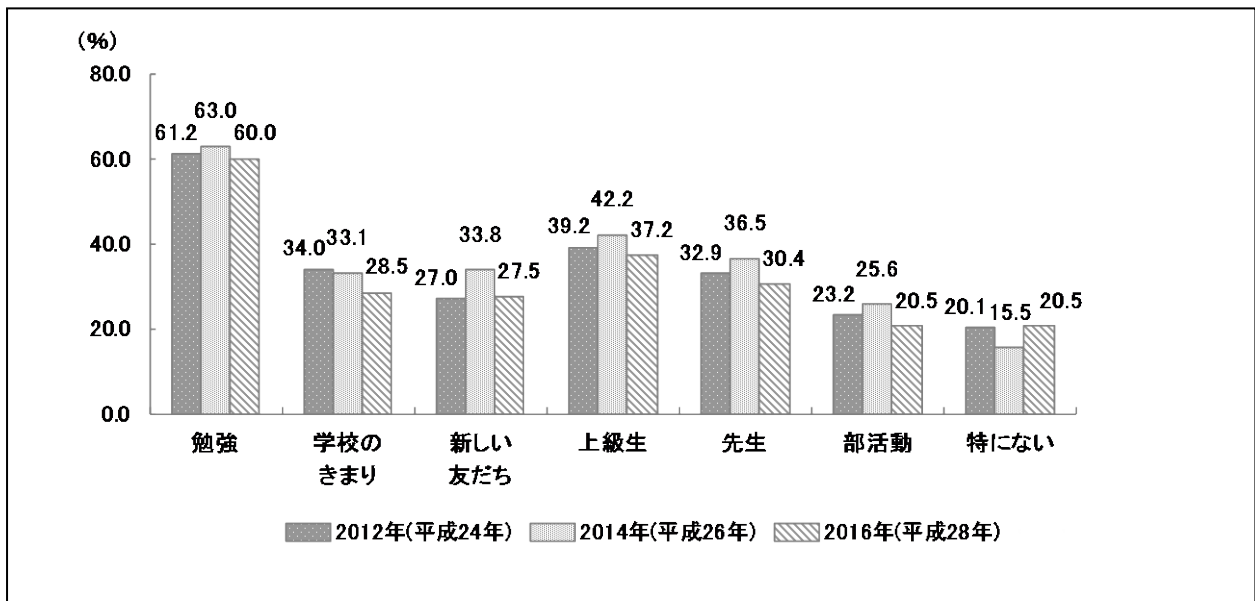


図3 中学校生活の不安や心配

資料：浦安市小・中学生生活実態調査

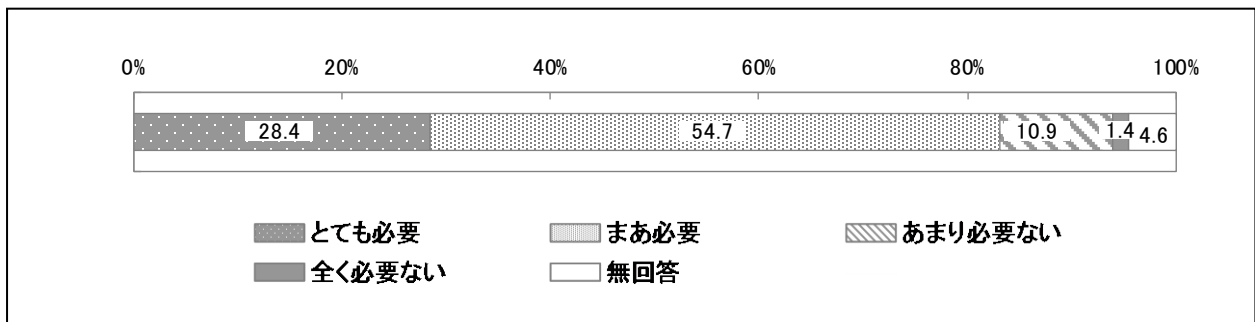


図4 「幼保小中連携教育の推進」の必要性を感じている教員

資料：H29 保護者及び教員の教育に関する意識調査

平成 30 年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査では、「一人一人に応じたきめ細かい授業の推進」の満足度が4割だったのに対し、保護者や教員の9割が、「一人一人に応じたきめ細かい授業の推進」について、今後力を入れるべきだと回答しています。

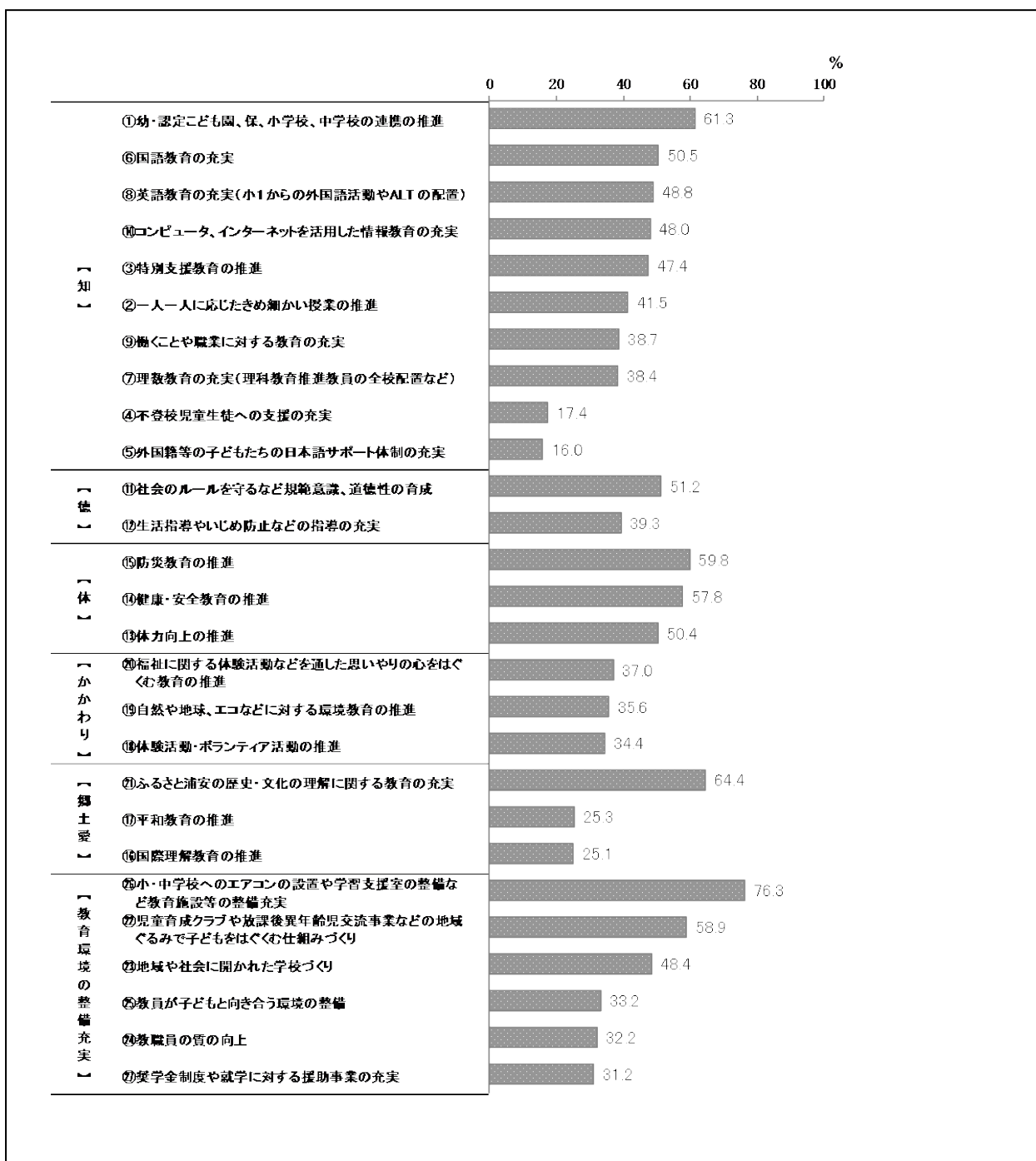


図5 子どもの教育環境の満足度

資料：浦安市教育に関するアンケート調査
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

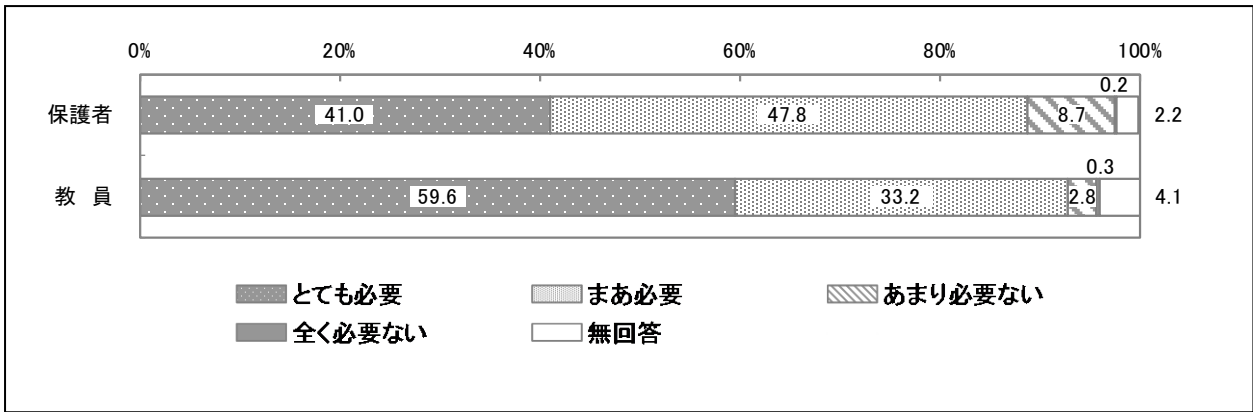


図6 「一人一人に応じたきめ細かい授業や少人数教育の推進」の必要性を感じている保護者・教員

資料：H29 保護者及び教員の教育に関する意識調査

障がいのある子どもの発達と成長の支援については、満足度と重要度の乖離が大きくなっています。「いじめ・不登校を予防し解消するための、児童生徒への支援の充実」へのニーズは、保護者・教員ともに、とても高くなっています。

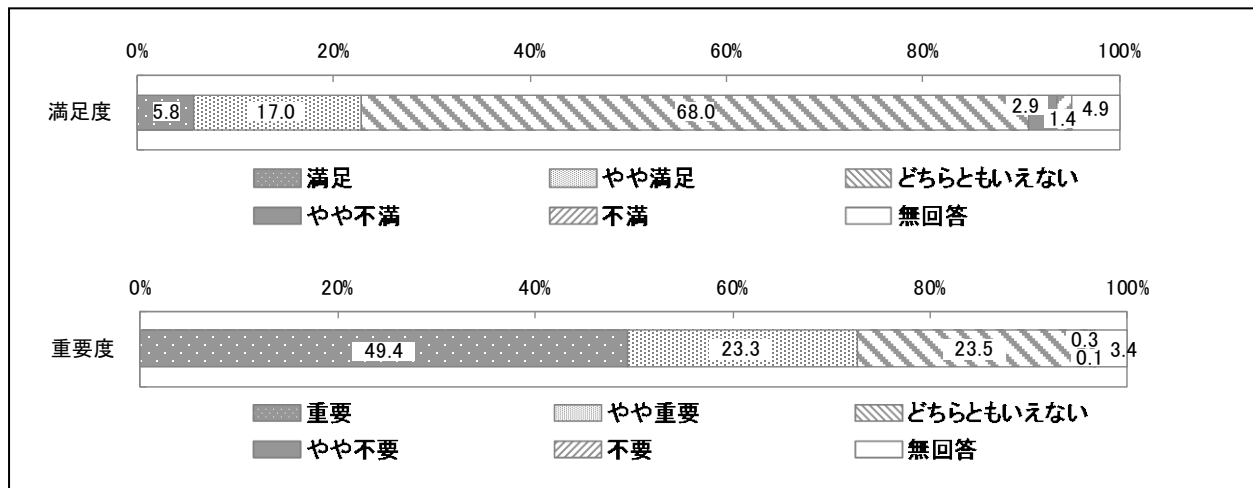


図7 「障がい児の発達と成長の支援」に対する満足度と重要度

資料：H26 浦安市子ども・子育て支援事業計画に関する基礎調査報告書

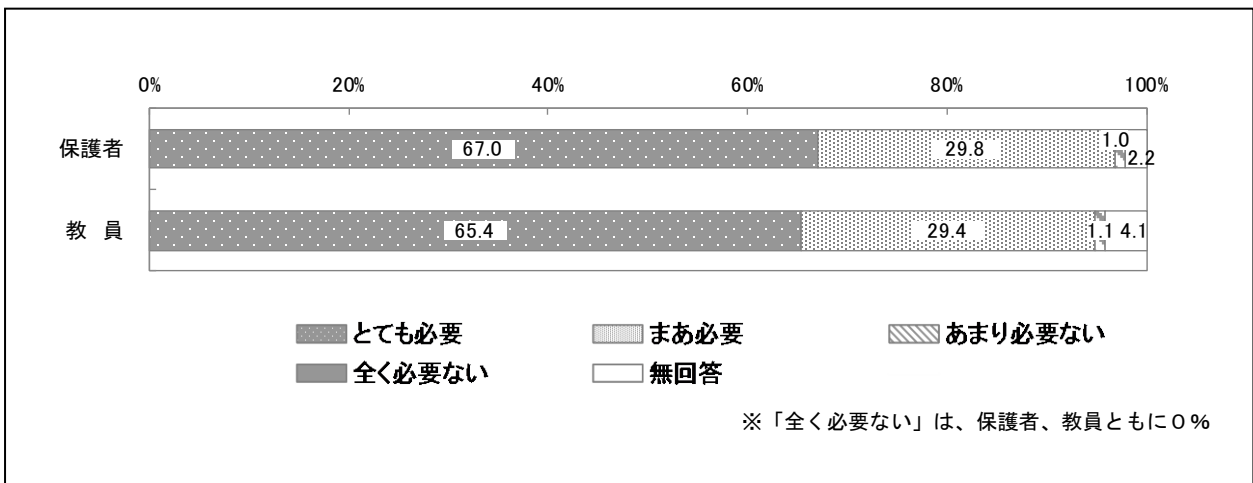


図8 「いじめ・不登校を予防し解消するための、児童生徒への支援の充実」の必要性を感じている保護者・教員

資料：H29 保護者及び教員の教育に関する意識調査

子どもたちを取り巻く環境については、SNSの普及やAI（人工知能）やIoT（Internet of Things）等の急速な技術革新により、それらの変化に対応した教育や学習機会の提供が必要になります。外国籍の児童生徒数については、今後も増加すると思われ、サポート体制の一層の充実を含め、一人一人に応じたきめ細かな指導が求められています。

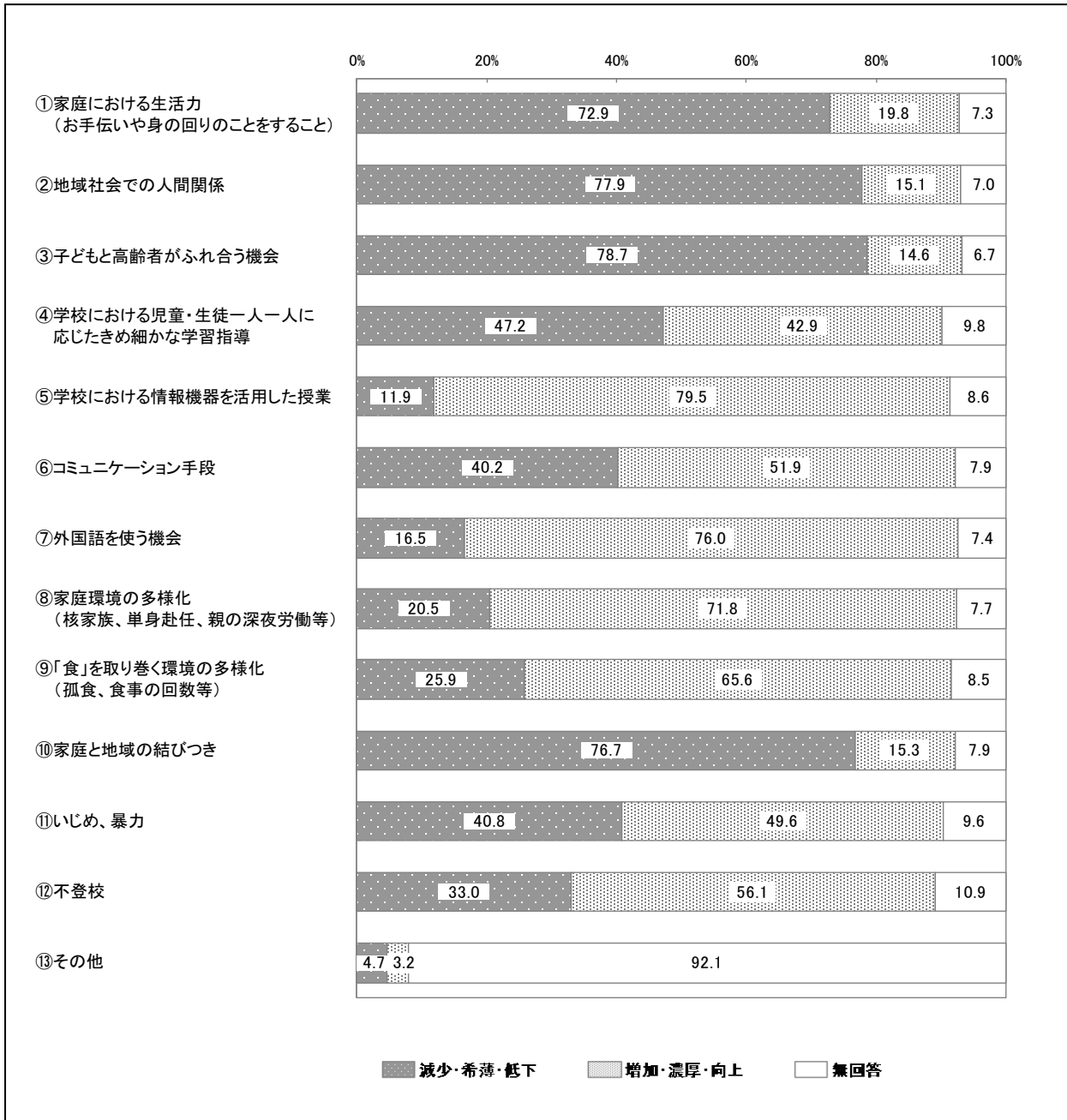


図9 子どもたちを取り巻く環境はどのように変化してきたと思うか

資料：浦安市教育に関するアンケート調査
調査結果報告書（平成31年3月）

2 豊かな心（徳）

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「自分のことが好き」の割合は、小学校低学年で8割、高学年では7割、中学生では5割と徐々に低下しています。

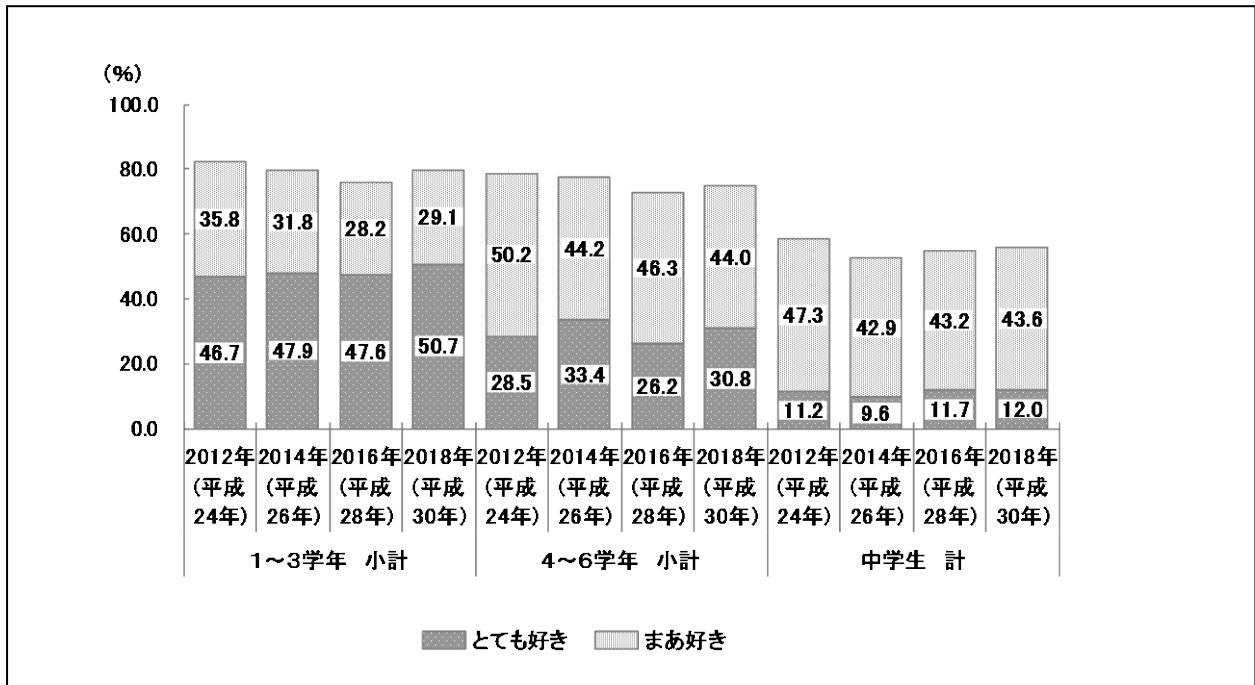


図10 自分のことが好きな小・中学生の割合

資料：浦安市小・中学生生活実態調査

平成30年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査の結果では、「子どもたちや教育について課題と感じていること」に対して、「問題行動やいじめ」、「道徳心や規範意識の低下」など、「徳」に関する回答が上位を占めています。

「幼児教育の充実のために望むこと」という設問に対しても、「あいさつやルールを守る規範意識の育成」という回答が最も多く、「徳」は小学校入学前の教育から充実していくことが求められています。

人々の価値観やものの考え方が複雑化・多様化している今日、自己肯定感を高めるとともに、それぞれの人が、互いの個性を認め合うことが重要です。

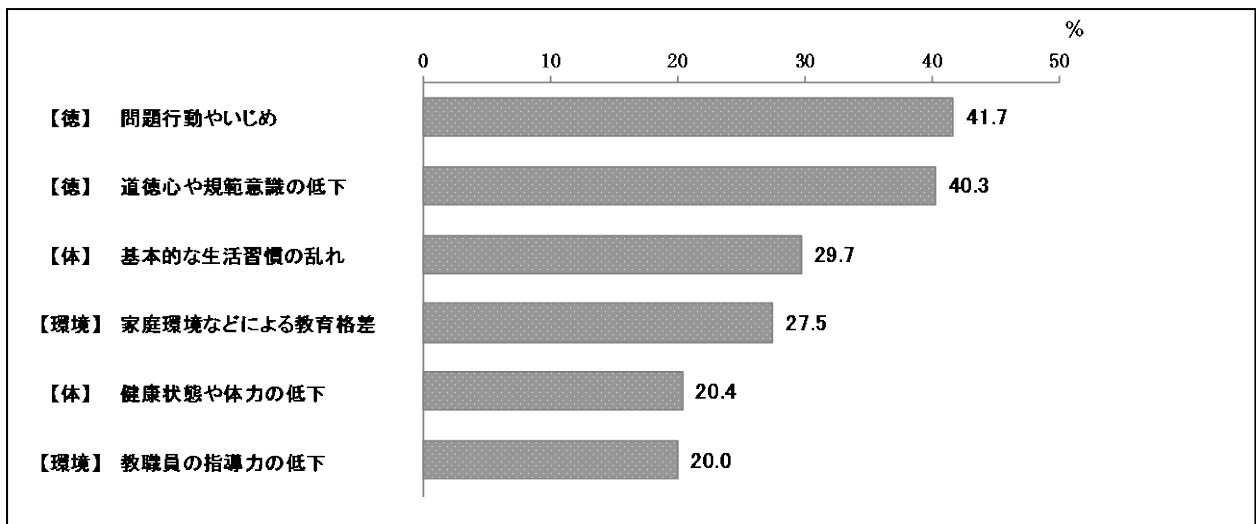


図 11 子どもたちや教育について課題と感していること

資料：浦安市教育に関するアンケート調査
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

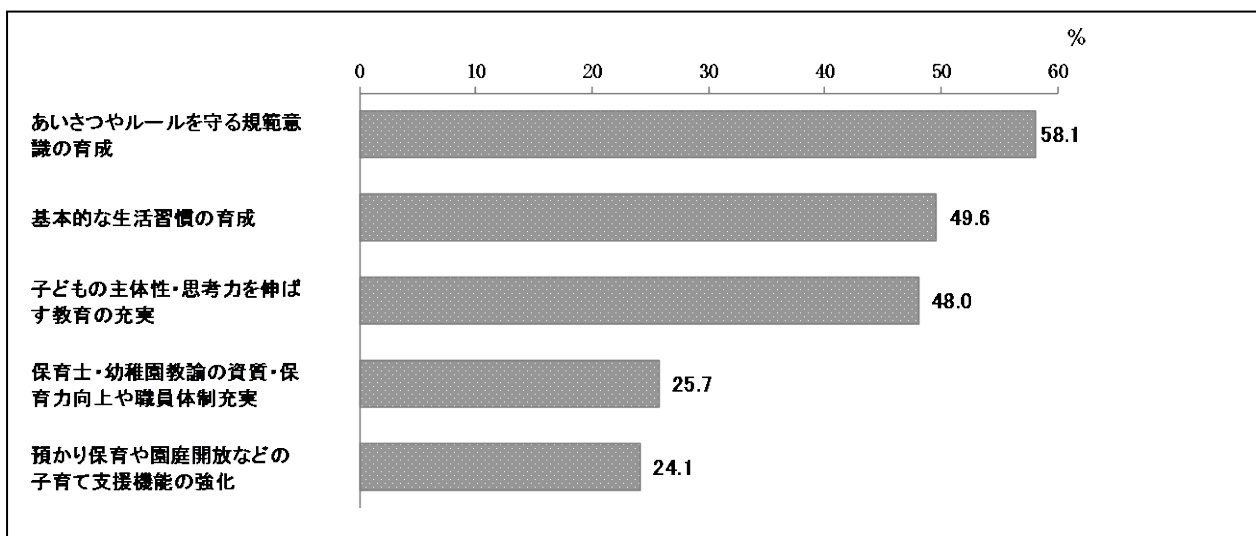


図 12 幼児教育（小学校入学前の教育）の充実のために望むこと

資料：浦安市教育に関するアンケート調査
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

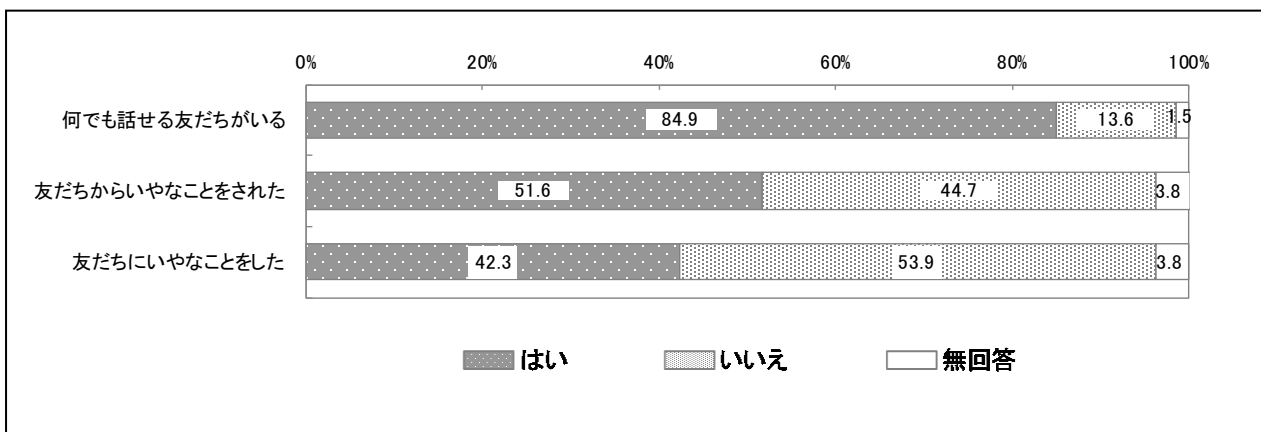


図 13 友だちとのつきあいについて（小学 5・6 年生）

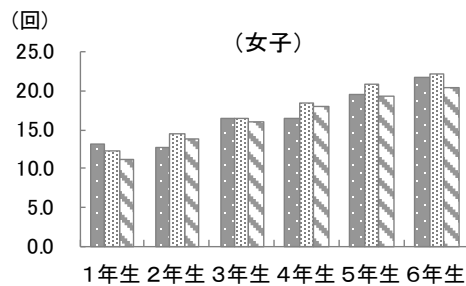
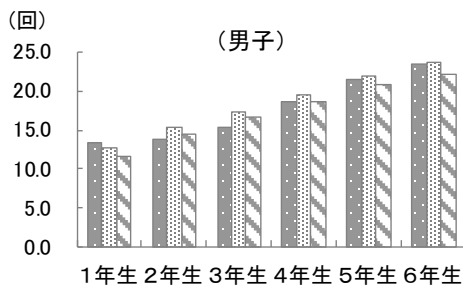
資料：H26 浦安市子ども・子育て支援事業計画に関する基礎調査報告書

3 健やかな体（体）

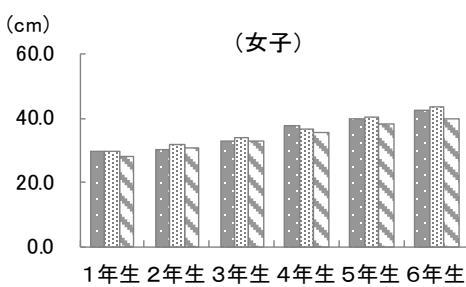
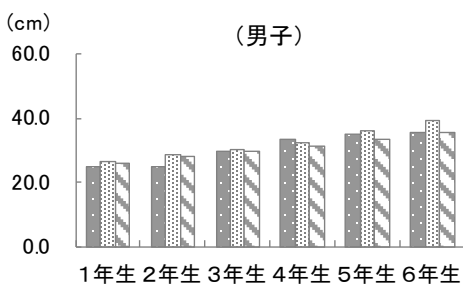
平成30年度の体力・運動能力調査の結果では、各種目における全国平均を上回る割合（達成率）は小学校では4割、中学校では5割となっています。全国平均を上回った学年が多かったのは、小学校の「上体起こし」、「長座体前屈」と中学校の「上体起こし」、「反復横跳び」で、全国平均を下回る学年が多かったのは、小学校の「握力」、「20mシャトルラン」と中学校の「ハンドボール投げ」、「握力」などでした。

■全国平均を上回った学年が多かった種目

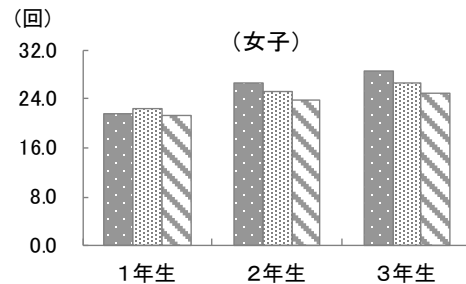
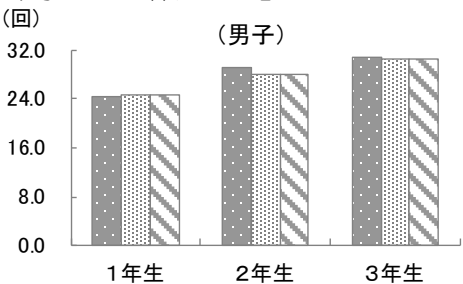
・小学生「上体起こし」



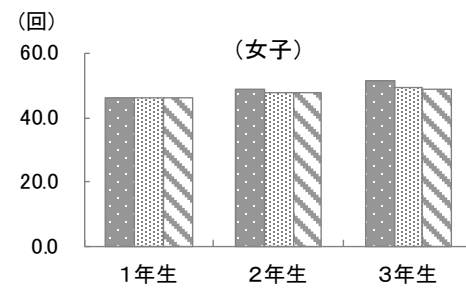
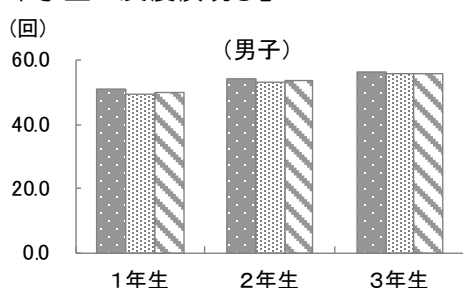
・小学生「長座体前屈」



・中学生「上体起こし」

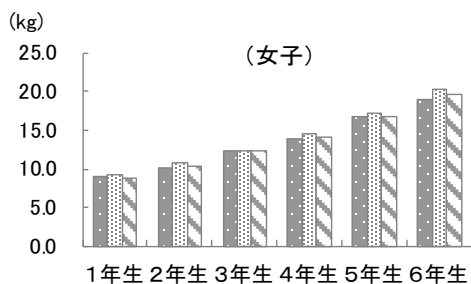
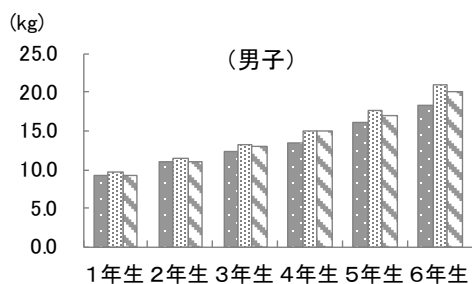


・中学生「反復横跳び」

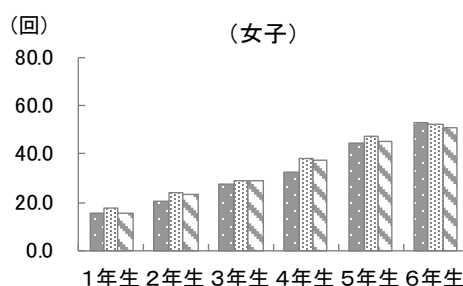
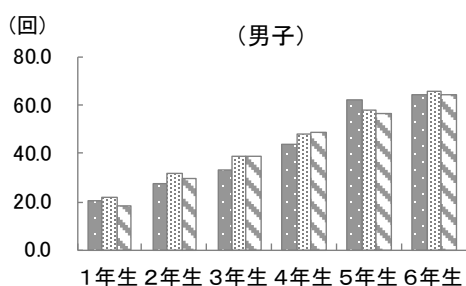


■全国平均を下回った学年が多かった種目

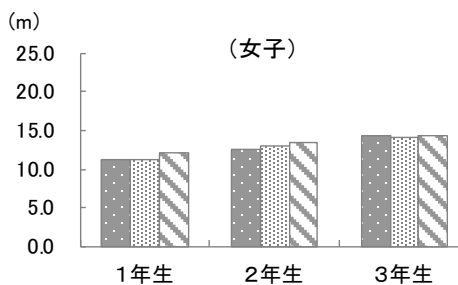
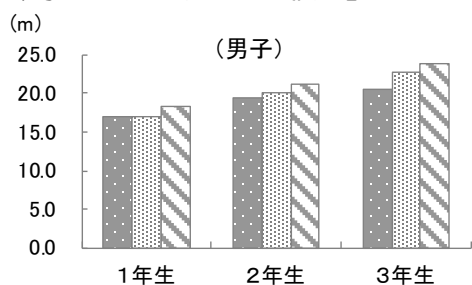
・小学生「握力」



・小学生「20mシャトルラン」



・中学生「ハンドボール投げ」



・中学生「握力」

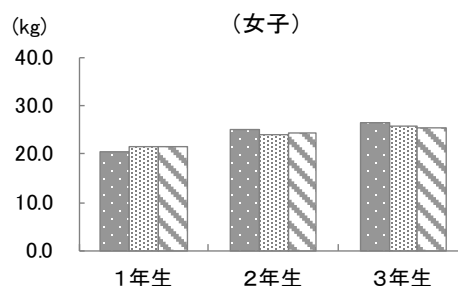
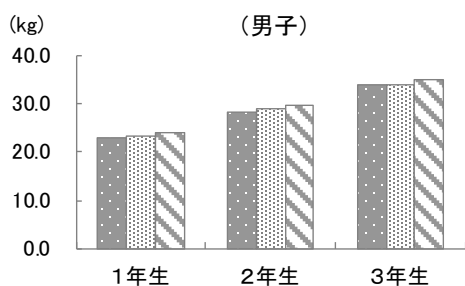


図 14 体力・運動能力調査の主な結果

資料：H30 浦安市体力・運動能力調査

平成30年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査の結果によると、「教育を通じて、子どもたちにどのような能力や態度が身に付いていると思うか」の質問に対しては、「健康でたくましく、いのちを大切にする」が51.3%と最も評価が高くなり、「子どもの教育環境の満足度」についての設問（P.5）でも、「防災教育の推進」、「健康・安全教育の推進」は上位の満足度を示しています。

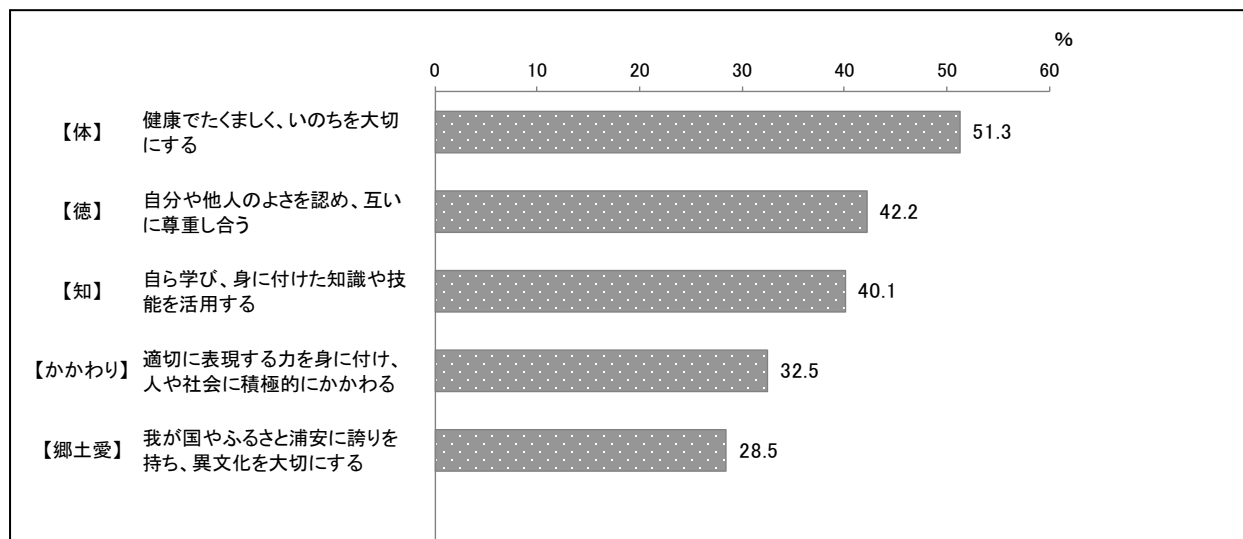


図15 教育を通じて、子どもたちにどのような能力や態度が身に付いていると思うか

資料：浦安市教育に関するアンケート調査
調査結果報告書（平成31年3月）

しかし、「地震や火災が起こった時の安全な行動について家族と話し合っている」という保護者や子どもの割合は、4年前の調査と比べて減少しており、東日本大震災以降、時間の経過とともに「防災」に関する意識の低下が見られます。

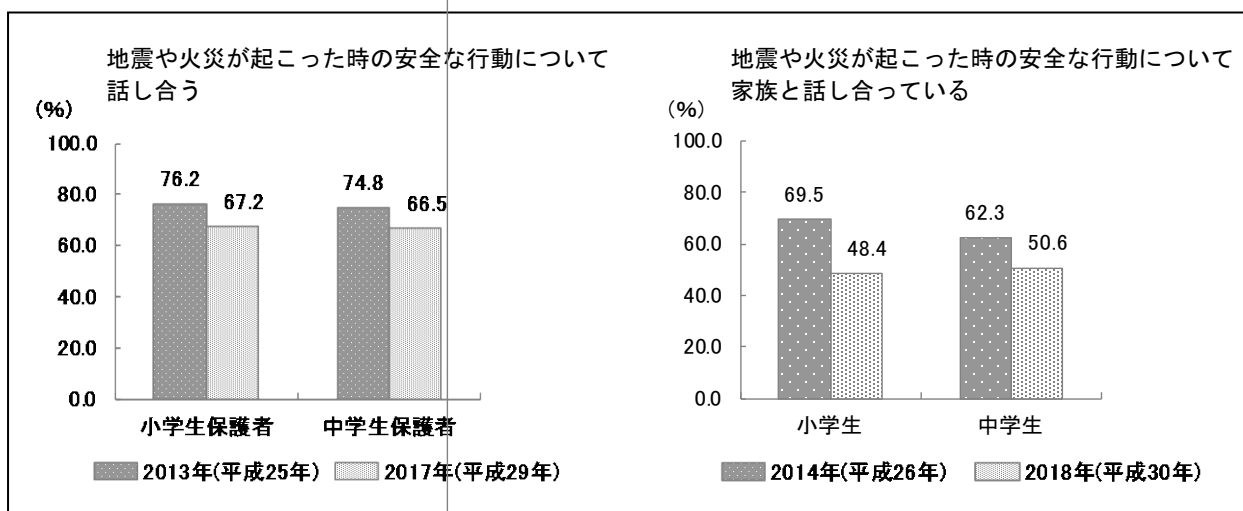


図16 防災に関する意識の変化

資料：保護者及び教員の教育に関する意識調査、小・中学生生活実態調査

震災後に培われた、助け合いやボランティア精神など、人々や地域間のつながり（絆）の重要性を再認識するとともに、学校と家庭、地域、行政が連携・協力し防災教育、防災訓練を実施するなど、平素の防災、発災時の対応、減災等について、効果的に取り組むことが必要です。

4 豊かなかわり（参画・交流）

平成30年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査の結果では、「子どもたちを取り巻く環境は、この数年、どのように変化してきたか」という設問（P.7）に対して、「子どもと高齢者がふれ合う機会」や「地域社会での人間関係」、「家庭と地域の結びつき」等が減少したと考える市民の割合が高くなっています。また、「地域に関心がある」と回答した市民は7割と高いものの、「出会ったときは、あいさつをする」程度にとどまっている人が大半となっています。

小・中学生が、地域の活動にどの程度参加しているかについては、小学生では7割、中学生では6割となっています。

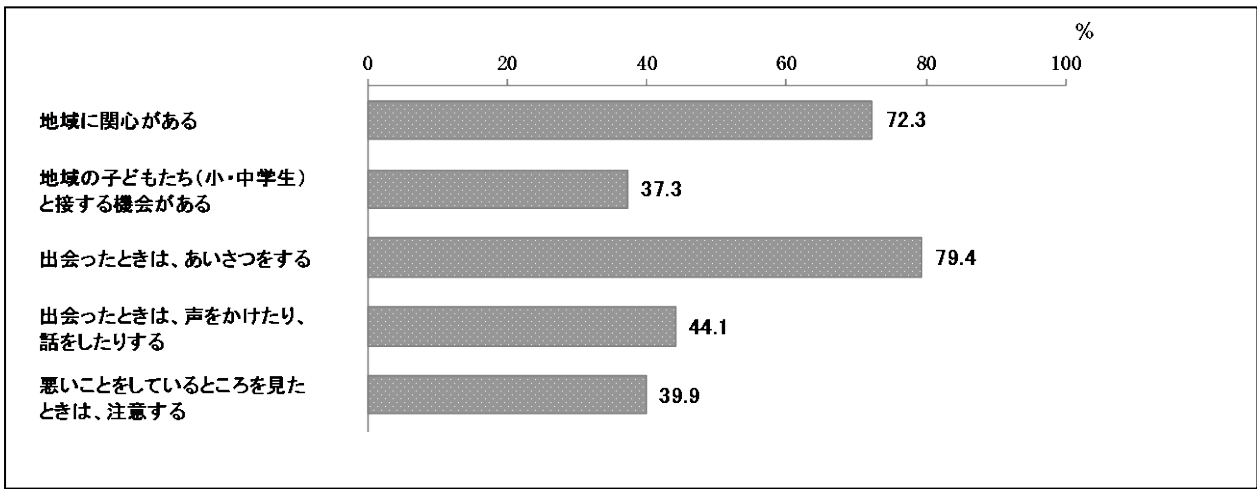


図17 地域との関わり

資料：浦安市教育に関するアンケート調査
調査結果報告書（平成31年3月）

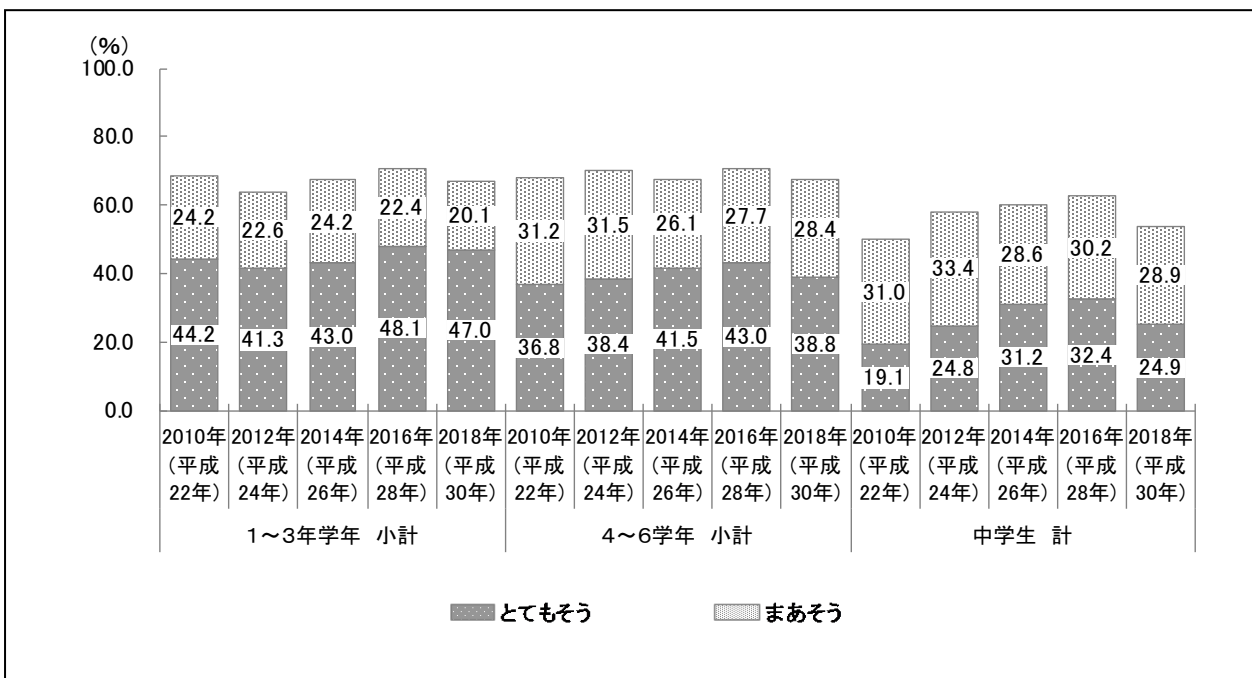


図18 地域の活動（お祭り、子ども会、ごみ拾いやそうじなど）に参加している児童生徒の割合

資料：浦安市小・中学生生活実態調査

保護者及び教員の教育に関する意識調査結果によると、「社会性の育成のための、人との交流や多様な体験活動の充実」が必要であると考える人は、保護者、教員ともに9割を超えています。

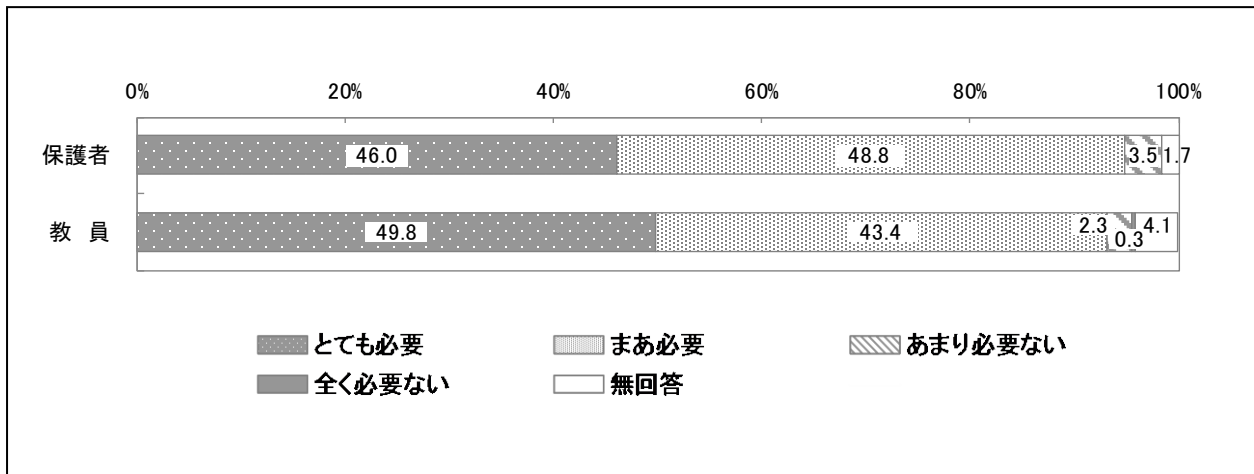


図 19 「社会性の育成のための、人との交流や多様な体験活動の充実」の必要性を感じている保護者・教員

資料：H29 保護者及び教員の教育に関する意識調査

全国的にも、人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されています。園児と児童、児童と生徒、園児と生徒などの異校種間の交流だけでなく、地域全体で子どもを育む環境づくりが重要です。

5 郷土愛（誇り）

未就学児の郷土博物館の活用回数は、平成 29 年度は 71 回、平成 30 年度は 106 回と増えており、本市では、小学校入学前からの地域学習が行われています。

平成 30 年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査の「子どもの教育環境の満足度」についての設問（P.5）では、「ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実」の満足度は、ある程度高い評価を得ています。しかし、「教育を通じて、子どもたちにどのような能力や態度が身に付いていると思うか」の設問（P.12）に対しては、「我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切にすること」があまり身に付いていないと評価されており、「国際理解教育の推進」についての満足度も低くなっています。（P.5）

保護者及び教員の教育に関する意識調査では、「ふるさと浦安の歴史・文化への理解に関する教育の充実」を「とても必要」とする回答はあまり多くありませんが、「まあ必要」と合わせると、保護者で 8 割、教員で 9 割が必要と考えています。

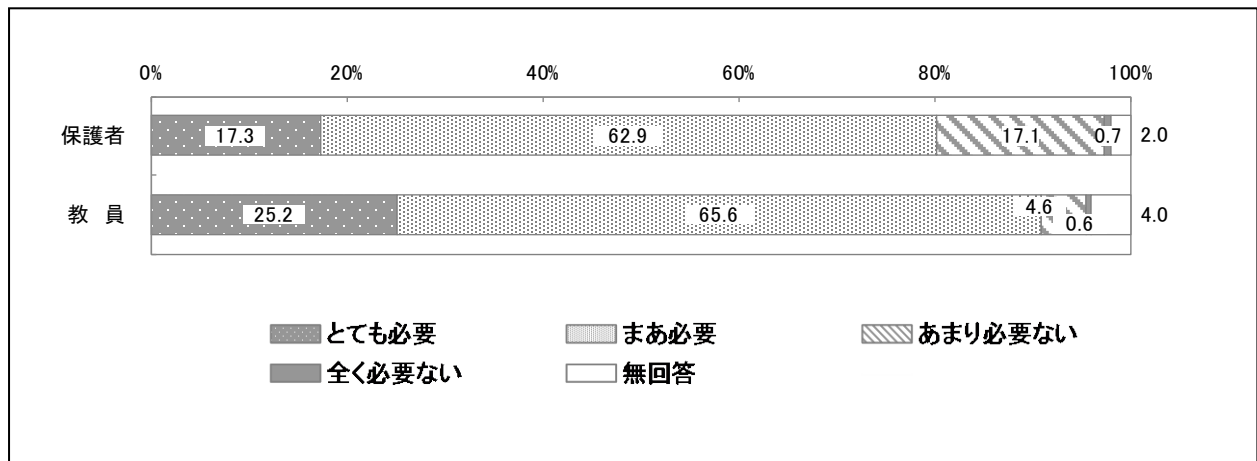


図 20 「ふるさと浦安の歴史・文化への理解に関する教育の充実」の必要性を感じている保護者・教員

資料：H29 保護者及び教員の教育に関する意識調査

今後ますますグローバル化が進む中においては、広い視野とともに、多様な文化に対する理解を深め、自国以外の文化を持つ人々と協調して生きていく態度を育むとともに、我が国やふるさと浦安の歴史や伝統文化などについての理解を深めることが重要です。

6 教育環境の整備・充実の推進

浦安市では、小・中学校の普通教室、体育館へのエアコン設置率が100%となっており、市民の満足度も大変高くなっています。

「教員が子どもと向き合う環境の整備」については、市民の満足度が低くなっています。(P.5) 今後力を入れるべき教育施策として、「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」を「とても必要」とする回答は、教員で8割、保護者で5割強と、大変高くなっています。

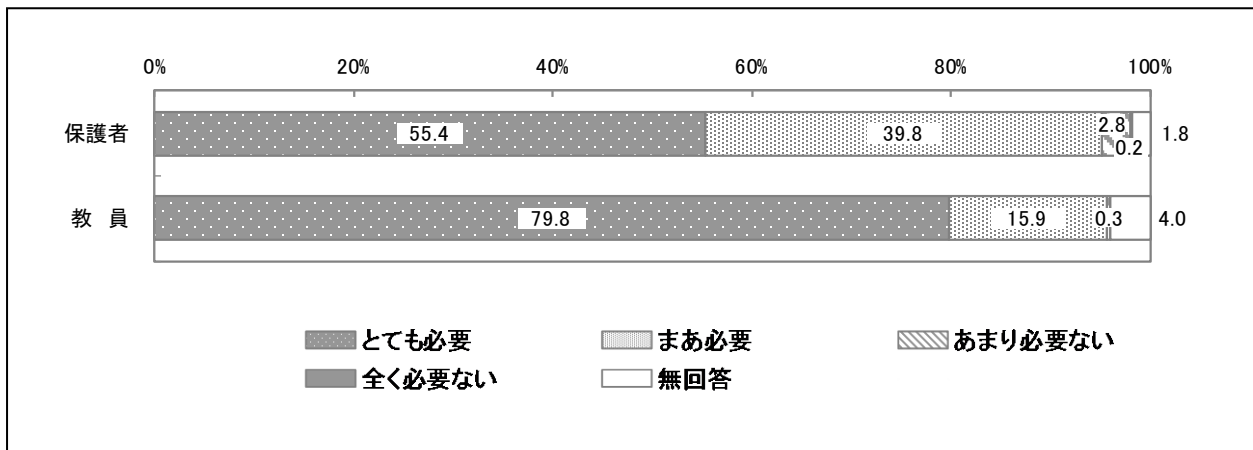


図 21 「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」の必要性を感じている保護者・教員

資料：H29 保護者及び教員の教育に関する意識調査

近年、学校に求められる役割が増大し、教員に負担がかかっていることも指摘されていることから、保護者や地域住民がボランティア活動等で学校を支援するなど、家庭や地域と学校との連携を推進する必要があります。また、学校も、家庭や地域へ積極的に情報提供し、保護者や地域住民が学校運営についての理解を深め、信頼される学校づくりを進めることが求められています。

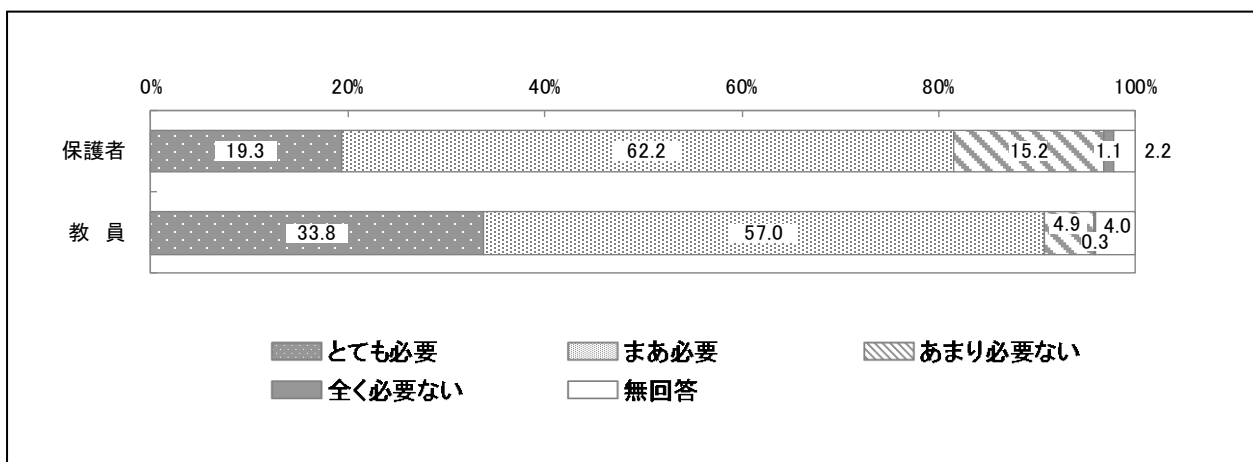


図 22 「学校支援ボランティアなど、家庭や地域が学校を支援するしくみの充実」の必要性を感じている保護者・教員

資料：H29 保護者及び教員の教育に関する意識調査

第 1 節 基本目標と目指す子ども像

1 基本目標

自ら学び 自他を尊重する心と
新しい時代を切り拓き
しなやかに生きる力を育みます

浦安市では、近年、地区ごとの児童生徒数に差異が出始め、学区の見直しや統合なども検討していく必要があります。

また、インクルーシブ教育システムの構築による共生社会の実現やグローバル化の進展に伴う外国籍の児童生徒数の増加により、価値観や文化などが多様化していることなどから、児童生徒を取り巻く環境は、ますます変化していくでしょう。

AI（人工知能）やビッグデータの活用など、技術革新も急速に進む中、これまでの学び方を見直した「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

こうした新しい時代には、子どもたち一人一人が主体的に学ぶ中で自分の長所に気づき、自己肯定感を高める一方、互いの個性を尊重し、多様性を認め合う教育が必要となります。

未来を切り拓いていく子どもたちが、自ら学ぼうとする意欲を持ち、自己肯定感を高めながら互いに尊重し合い、これからの新しい時代に自分の進むべき道を見出して、切り拓いていくことを願い、この基本目標を定めました。

2 目指す子ども像

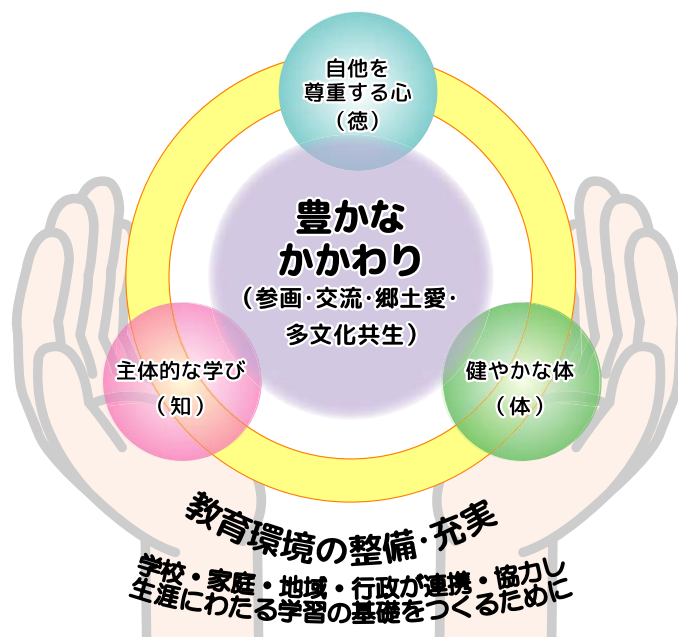
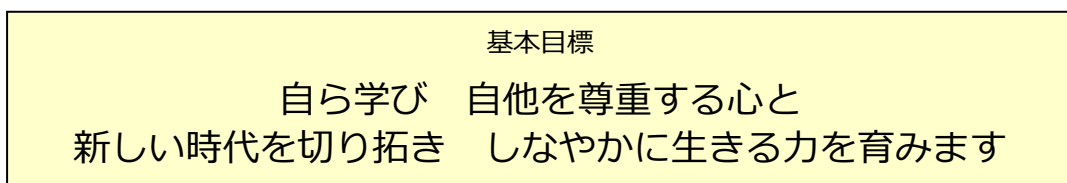
子どもたちには、これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動し、それぞれに思い描く幸せな未来を実現してほしいと考えます。

そのために必要となるのは、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、主体的に学び、判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人とともに協調し、他人を尊重し、思いやる豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことです。

すなわち、「主体的な学び（知）」「自他を尊重する心（徳）」「健やかな体（体）」の調和のとれた子ども像を設定し、その実現を目指します。

また、近年、少子化や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化などにより、学年・世代を超えた交流や交流を通じたコミュニケーション能力の育成の機会が少なくなっています。いじめ等の問題が深刻化し、また、グローバル化の進展により、文化や習慣も多様化する中、人や社会と積極的に関わることで、互いに理解し合い、尊重し合う態度を身に付けた子どもたちを育み、共生社会を実現していくことは、とても重要です。

本市では、人や社会との積極的な関わりを通して、「知」「徳」「体」が、より一層豊かに育まれ、同時に、多様な人や文化に対する理解や、我が国・郷土への愛着が生まれると考え、「知」「徳」「体」を支える4つ目の観点として、「豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）」を設定しました。



第2節 目指す子ども像の推進にあたって

4つの観点からなる「目指す子ども像」と、それぞれにつながる具体的な子どもの姿について、次のとおり定めました。

目指す子ども像

・具体的な子どもの姿

主体的な学び

(知)

自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども

- ・学ぶことの楽しさや喜びを実感し、自ら学び続けている。
- ・基礎的・基本的な知識や技能を身に付けている。
- ・学んだことを活用し、考え、判断し、表現している。
- ・自ら課題を見つけ、積極的・創造的に挑戦している。

自他を尊重する心

(徳)

自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども

- ・自分や他人のよさがわかり、他人を思いやる心を持っている。
- ・自他の違いを認め、生命や人権を尊重する心を持っている。
- ・美しいものや気高いものに感動する心を持っている。
- ・礼儀正しく、正義感や公正さを重んじて判断し、行動している。

健やかな体

(体)

命を大切にし、健康でたくましい子ども

- ・自他の命を大切にしている。
- ・望ましい生活習慣・食習慣を身に付けている。
- ・運動する楽しさや喜びを知り、親しんでいる。
- ・健康で安全に生きていくための知識や能力、実践力を身に付けている。

豊かなかわり

(参画・交流・
郷土愛・
多文化共生)

適切に表現する力を身に付け、人や社会に積極的に関わるとともに、我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、多様な文化を大切にする子ども

- ・適切に表現する力やコミュニケーション能力を身に付け、様々な人と積極的に交流している。
- ・社会の動きやあり方に関心を持ち、積極的に社会に関わり貢献しようとしている。
- ・人と協力して取り組む資質や能力を身に付けている。
- ・我が国や浦安の歴史・文化を理解し、誇りを持つとともに、地域社会の一員としての自覚を持っている。
- ・ふるさと浦安の未来や自己の生き方を考える力を身に付けている。
- ・外国などの多様な文化や習慣を理解し、尊重する態度を身に付けている。

目指す子ども像 1 主体的な学び（知）

これからの激しい変化が予想される社会においては、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることが大切です。

また、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことが求められています。そのために、質の高い教育の提供に向けたきめ細やかな指導の充実や、子どもたち一人一人の状況に応じた教育の推進が必要です。

平成 30 年度全国学力・学習状況調査では、本市の子どもたちの平均正答率は、全国正答率を大きく上回っています。しかし、学習の定着に課題のある子どもたちもおり、個に応じた支援が求められています。

小中連携については、本市はもともと市の開発に伴い地域ごとに小学校と中学校が計画的に配置され、地域内の小・中学校の連携が図られていました。さらに、同じ地域内での小学校同士の連携や幼稚園や保育園との連携の必要性から、小小連携や幼保小連携へと連携の範囲が拡大した取り組みへと発展してきました。

しかし、浦安市小・中学生生活実態調査によると、小学校 6 年生が中学校生活で不安や心配だと感じているのは、「勉強」が最も多く、6 割に達しています。また、保護者及び教員の教育に関する意識調査でも、教員の 8 割がさらなる「幼保小中連携」の必要を感じています。(P.4)

平成 30 年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査では、「一人一人に応じたきめ細かい授業の推進」の満足度が 4 割だったのに対し (P.5)、保護者や教員の 9 割が、「一人一人に応じたきめ細かい授業の推進」について、今後力を入れるべきだと回答しています。(P.6)

さらに、子どもたちを取り巻く環境については、「学校における情報機器を活用した授業」や「外国語を使う機会」などが増加していること (P.7)、特別支援教育の充実のための取り組みが求められていること (P.6) などがあげられます。

以上のことから、学びの連続性を重視した就学前から義務教育 9 年間を見通した教育や、一人一人に応じたきめ細かな少人数教育を今後もさらに推進します。また、グローバル化の進展に伴い、日本語サポート体制の充実や、習熟度別の外国語教育の推進、小学校における外国語の教科担任制の導入など、外国語学習の充実を目指します。

特別支援教育については、教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供し、ユニバーサルデザインの視点に立った授業や学級経営など、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。

目指す子ども像 2 自他を尊重する心（徳）

子どもの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠であり、豊かな情操や規範意識、自他の生命を尊重する態度を培っていくことが重要です。

近年、子どもたちを取り巻く環境は、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット端末機器などの普及に伴い、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子どもたちの安全が脅かされる事態が生じています。

また、SNSを使ったいじめの問題をはじめ、生命の大切さ、周りへの心配り、善悪の判断、公共心の低下なども指摘されています。SNS等によるコミュニケーションは、現代社会では一つのツールではありますが、それに頼りすぎることなく、人との交流や自然体験等を通じて、自己肯定感を高め、さらには他者を理解し尊重する心を育てていくことが大切です。

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「自分のことが好き」の割合は、小学校低学年で8割、高学年では7割、中学生では5割と徐々に低下しています。（P.8）

また、平成30年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査の結果では、「子どもたちや教育について課題と感じていること」に対して、「問題行動やいじめ」、「道徳心や規範意識の低下」など、「徳」に関する回答が上位を占めています。（P.9）

「幼児教育の充実のために望むこと」という設問に対しても、「あいさつやルールを守る規範意識の育成」という回答が最も多く、「徳」は小学校入学前の教育から充実させていくことが求められています。（P.9）

以上のことから、様々な体験や交流活動を通して、道徳教育や人権教育を一層充実させ、自己肯定感を高め、自他を尊重する心を育む取り組みを推進します。

また、困難な問題に接しても柔軟に対応しながらしなやかに生き、折れない心を育む取り組みを推進します。

いじめの問題に対しては、校内の生徒指導体制を強化し、「いじめ相談」を充実させ、いじめの早期発見・早期対応に努めます。さらに、情報モラル等の人権問題についての取り組みや相談体制の充実を図ります。

目指す子ども像3 健やかな体（体）

健やかな体づくりには、あらゆる活動の源となる体力やバランスのとれた食生活、十分な休養と睡眠をはじめとする基本的な生活習慣に加え、安全な生活に必要な習慣や態度を適切に身に付けることが重要です。

体力は、人間が成長・発達し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものであり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっています。子どもの体力については、近年の「体力・運動能力調査」においては全体としてはゆるやかな向上傾向が見られるものの、1985（昭和 60）年代頃の水準と比較した場合、依然低い水準にあるほか、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることが指摘されています。

また、「食」は命を育む源ですが、子どもたちを取り巻く環境が変化する中で、欠食や孤食、食物アレルギー疾患の増加といった問題も懸念されています。

平成 30 年度の本市の体力・運動能力調査の結果では、各種目における全国平均を上回る割合（達成率）は小学校では4割、中学校では5割となっています。（P.10、11）

また、平成 30 年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査の結果によると、「教育を通じて、子どもたちにどのような能力や態度が身に付いていると思うか」の質問に対しては、「健康でたくましく、いのちを大切にする」が 51.3%と最も評価が高くなり（P.12）、「子どもの教育環境の満足度」についての設問でも、「防災教育の推進」、「健康・安全教育の推進」は上位の満足度を示しています。（P.5）

しかし、「地震や火災が起こった時の安全な行動について家族と話し合っている」という保護者や子どもの割合は、4年前の調査と比べて大きく減少しており、東日本大震災以降、時間の経過とともに「防災」に関する意識の低下が見られます。（P.12）

以上のことから、これまでの体力向上の取り組みを継続し、中学校区単位での体力向上の研究や、スポーツの向上を図るための人材の活用などを推進します。

また、子どもたちに望ましい生活習慣や食習慣、命を大切にする心を育む健康・安全教育を推進します。

防災教育については、学校と地域が連携した取り組みを推進するとともに、子どもたちの発達段階や学校の実情、地域の特性、自然災害の種類等に応じた指導内容を検討し、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。

目指す子ども像 4 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）

現在、核家族化や少子化の進行といった社会構造の変化に伴い、兄弟や姉妹を持たない子どもたちや高齢者との交流が希薄な子どもたちが増えています。そのため、学年・世代を超えた交流や交流を通じたコミュニケーション能力を養う機会も少なくなっています。

幼児期から様々な人との関わりやボランティア活動など、多様な社会体験を通じて社会参画への意識やコミュニケーション能力を育むなど、豊かな関わりの中で、しっかりとした将来志向を持つ子どもたちを育むことが望まれています。

また、グローバル化が進み、今後ますます多様化する社会情勢の中において、我が国や郷土を愛する心を培うとともに、他国を尊重し、国際社会を舞台に活躍する国際性豊かな市民を育むためには、多様な文化や習慣を持つ人々との豊かな関わりを通して、互いに理解し合い、多文化共生社会を築いていこうとする心を育てていくことが必要です。

平成 30 年度に実施した浦安市教育に関するアンケート調査の結果では、「子どもたちを取り巻く環境は、この数年、どのように変化してきたか」という設問に対して、「子どもと高齢者がふれ合う機会」や「地域社会での人間関係」、「家庭と地域の結びつき」等が減少したと考える市民の割合が高くなっています。（P.7）

また、子どもたちには、「我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切にすること」があまり身に付いていないと評価され（P.12）、「子どもの教育環境の満足度」の設問でも、「国際理解教育の推進」は満足度が低くなっています。（P.5）

保護者及び教員の教育に関する意識調査結果では、「社会性の育成のための、人との交流や多様な体験活動の充実」が必要であるとする人は、保護者、教員ともに9割を超えています。（P.14）

以上のことから、園・小・中学校での異校種交流・体験活動をさらに推進するとともに、放課後異年齢交流や地域における青少年の交流、様々な体験活動やボランティア活動等を通して、学年・世代を超えた交流の場を設定していきます。

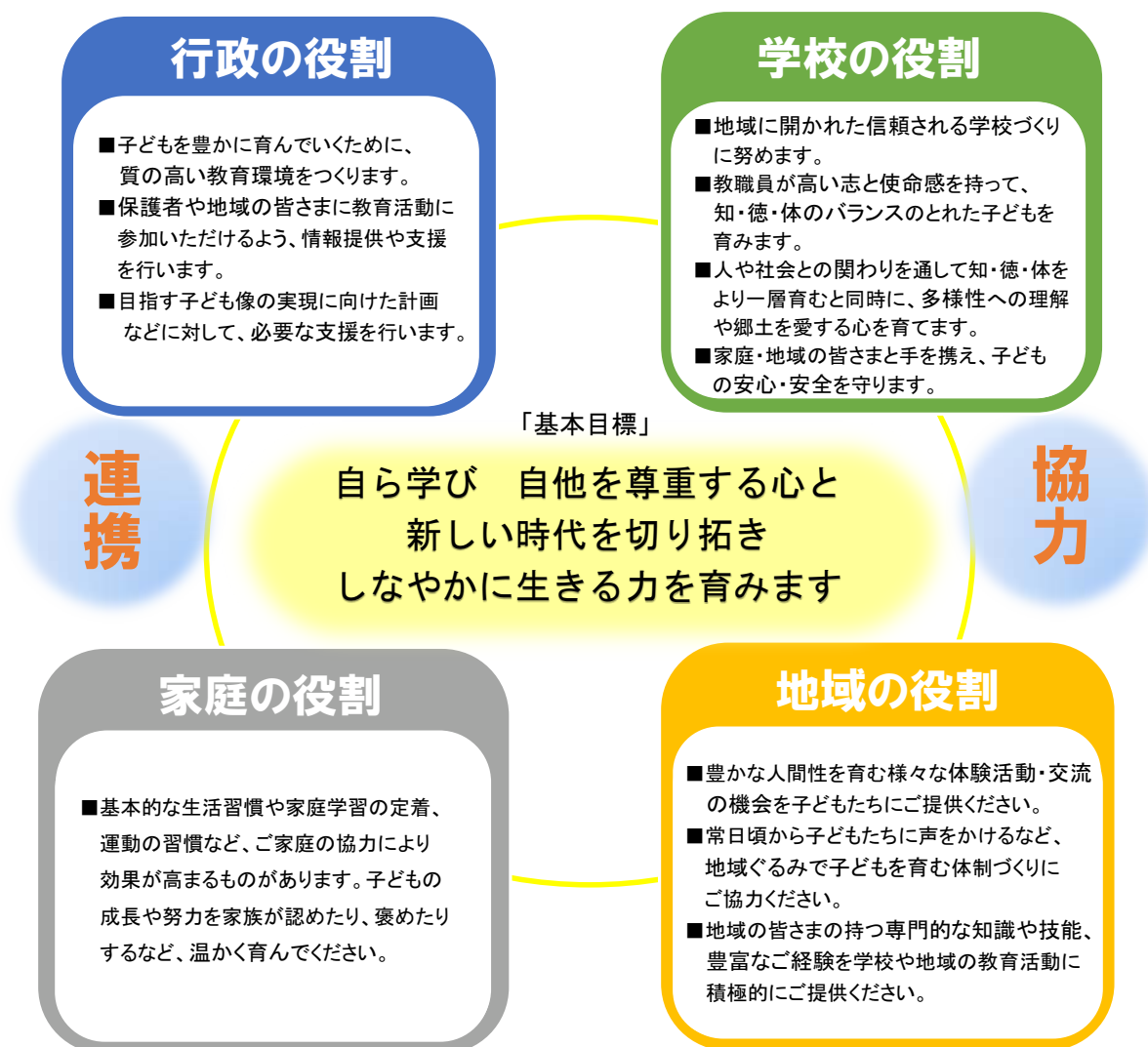
また、公民館と連携した地域における教育の充実など、学校教育と社会教育を融合した学習機会をさらに増やし、親子の触れ合いや友だちとの遊び、地域の人たちとの交流などの活動を通して、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境の整備を推進します。

そして、自国のみならず、他国の文化や習慣への理解を深め、地域で共生していこうとする態度を育てるとともに、国際社会で求められる資質・能力を養います。

第3節 学校・家庭・地域・行政の連携

目指す子ども像の実現にあたっては、行政が一体となって取り組むとともに、学校、家庭、地域などとの連携・協力が重要です。

浦安市では、地域社会全体で子どもの教育を支える仕組みづくりを推進していきます。



第 1 節 施策の体系

取組方針		基本施策
子ども像の実現に向けて	1. 主体的な学び（知）	
	1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成	1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進
		1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援
		1-1-3 学びの基礎づくり
	1-2 学びの連続性を重視した教育の推進	1-2-1 園小中連携・一貫教育の推進
		1-2-2 学校種間の連携の推進
	1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実	1-3-1 特別支援教育の推進
		1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実
		1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実
	1-4 今日の教育課題に対応する教育の推進	1-4-1 教育研究・実践のシステム化
		1-4-2 理数教育の充実
		1-4-3 外国語教育の充実
		1-4-4 勤労観・職業観を育む教育の充実
		1-4-5 情報教育の充実
	2. 自他を尊重する心（徳）	
	2-1 自他を尊重する心の育成	2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成
		2-1-2 生徒指導機能の向上
	2-2 情操を豊かにする教育の推進	2-2-1 情操教育の推進
	3. 健やかな体（体）	
	3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進	3-1-1 体力向上の推進
		3-1-2 健康・安全教育の推進
		3-1-3 防災教育の推進
	4. 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）	
	4-1 社会の一員としての資質の育成	4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進
		4-1-2 環境教育の推進
	4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上	4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり
		4-2-2 交流及び協働を通じた豊かなかかわり
	4-3 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上	4-3-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実
	4-4 国際理解と多文化共生に関する教育の推進	4-4-1 国際理解教育の推進
		4-4-2 平和教育の推進
	5. 教育環境の整備・充実の推進	
	5-1 地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり	5-1-1 地域ぐるみの教育支援
5-1-2 地域に貢献する学校づくり		
5-1-3 安全・安心な教育環境づくり		
5-1-4 家庭の教育力の向上		
5-2 開かれた学校づくり	5-2-1 開かれた学校づくり	
	5-2-2 教職員の資質の向上	
	5-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備	
5-3 教育環境の整備・充実	5-3-1 特色ある学校づくりの推進	
	5-3-2 教育施設等の整備・充実	
	5-3-3 就学に対する援助の充実	

第2節 施策の展開

教育の根幹となる知・徳・体の要素とともに、「豊かなかわり」を加えた4つの子ども像の実現のため、様々な施策を展開します。

また、学校教育だけでなく、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、教育環境の整備・充実を推進することで、生涯にわたる学習の基礎をつくることにもつなげていきます。

事業の推進に当たっては、国際化や情報通信技術の進展、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化、個人の価値観の多様化など、社会や人々のライフスタイルの急速な変化に対応しながら、前計画の振り返りや市民アンケート調査等から浮かび上がった本市の課題を踏まえ、教育の根幹となる知・徳・体を育むことはもとより、人との豊かな関わりや郷土愛を育むことを確実に推進していきます。

【 1. 主体的な学び（知） 】

主体的に学び続ける態度を育成し、確かな学力の定着を図る取り組みを推進します。

取組方針	基本施策	ページ
1-1 学ぶ意欲の育成と 確かな学力の形成	1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進	29
	1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援	30
	1-1-3 学びの基礎づくり	31
1-2 学びの連続性を重視 した教育の推進	1-2-1 園小中連携・一貫教育の推進	32
	1-2-2 学校種間の連携の推進	32
1-3 多様な教育的ニーズ に応じた支援の充実	1-3-1 特別支援教育の推進	33
	1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実	35
	1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実	35
1-4 今日的な教育課題に 対応する教育の推進	1-4-1 教育研究・実践のシステム化	36
	1-4-2 理数教育の充実	36
	1-4-3 外国語教育の充実	37
	1-4-4 勤労観・職業観を育む教育の充実	37
	1-4-5 情報教育の充実	38

【 2. 自他を尊重する心（徳） 】

規範意識を向上させるとともに、自他を尊重する心と豊かな情操を育む取り組みを推進します。

取組方針	基本施策	ページ
2-1 自他を尊重する心の育成	2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成	39
	2-1-2 生徒指導機能の向上	40
2-2 情操を豊かにする教育の推進	2-2-1 情操教育の推進	42

【 3. 健やかな体（体） 】

体力の向上を図るとともに、健康・安全教育の取り組みを推進します。

取組方針	基本施策	ページ
3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進	3-1-1 体力向上の推進	44
	3-1-2 健康・安全教育の推進	45
	3-1-3 防災教育の推進	46

【 4. 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生） 】

積極的に人や社会に関わり、貢献しようとする態度を育む取り組みを推進します。

ふるさと浦安を愛し、地域社会の一員としての自覚を養うとともに、国際的な視野を持ち、多文化共生に対する理解を深める取り組みを推進します。

取組方針	基本施策	ページ
4-1 社会の一員としての資質の育成	4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進	47
	4-1-2 環境教育の推進	49
4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上	4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり	50
	4-2-2 交流及び協働を通じた豊かなかかわり	52
4-3 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上	4-3-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実	55
4-4 国際理解と多文化共生に関する教育の推進	4-4-1 国際理解教育の推進	57
	4-4-2 平和教育の推進	57

【 5. 教育環境の整備・充実の推進】

学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、生涯にわたる学習の基礎をつくるために、教育環境の整備・充実を推進します。

取組方針	基本施策	ページ
5-1 地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり	5-1-1 地域ぐるみの教育支援	59
	5-1-2 地域に貢献する学校づくり	60
	5-1-3 安全・安心な教育環境づくり	60
	5-1-4 家庭の教育力の向上	62
5-2 開かれた学校づくり	5-2-1 開かれた学校づくり	64
	5-2-2 教職員の資質の向上	64
	5-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備	65
5-3 教育環境の整備・充実	5-3-1 特色ある学校づくりの推進	66
	5-3-2 教育施設等の整備・充実	67
	5-3-3 就学に対する援助の充実	68

第1節 主体的な学び（知）

1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人一人の能力に応じたきめ細かな学習指導を行います。また、主体的に学ぶ意欲・態度を育み、確かな学力形成を図ります。

1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進

1	少人数教育推進事業	学務課・指導課
	<p>子どもたちを少人数集団できめ細かく指導するために、市独自の少人数教育推進教員を配置し、学校の実態に合わせて、等質分割・習熟度別やチーム・ティーチングなど、少人数指導の形態により、わかる授業・できる授業を推進します。また、少人数教育に関する研修会を行い、少人数教育の充実を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>欠員が生じないように少人数教育推進教員の確保に努めます。また、学校においてより効果的な少人数教育が行われるように実態を把握し、充実した研修を実施します。</p>	
2	学力調査の活用推進	指導課
	<p>児童生徒の学力向上のため、学力調査の結果を分析し、本市の児童生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法、モデルとなる指導案などをまとめ、データ化して閲覧・活用できるようにします。</p> <p>各学校では、指導方法の工夫・改善等に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理し、児童生徒の学力の向上を目指します。</p>	
3	小学校高学年における効果的な教科担任制の推進	学務課・指導課
	<p>各小学校の実情に応じて教科担任制を効果的に取り入れます。</p> <p>教員の専門性を生かしたわかりやすい授業を行い、学習意欲の向上を図るとともに、中学校の教科担任制へのなめらかな接続を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>ねらいを明確にし、単元によって教科担任制を導入したり、指導する教科を学年間で交換したりするなど、学校の実態に応じて推進していきます。</p>	

4	情報活用能力育成の推進	指導課
	<p>児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達の段階に応じた指導を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>I C Tを活用した指導事例集を作成し、事例集の中に育てたい情報活用能力を具体的に位置付けて、児童生徒の情報活用能力を段階的に指導できるようにします。</p> <p>また、各教科中でのプログラミング体験を通して、論理的思考力と問題解決能力を育みます。</p>	
5	I C T環境の整備及び効果的な活用	指導課
	<p>普通教室での一斉学習・個別学習・協働学習におけるI C Tの利活用を進め、子ども一人一人の主体的な学習を進めるとともに、わかる授業の展開を推進します。</p> <p>情報教育を推進するために必要なI C T環境の整備を行うとともに、I C Tを活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>浦安市教育の情報化推進計画に基づき、校内無線L A Nの再整備を順次行います。また、小・中学校へのタブレット端末の導入を順次行うとともに、市内全校における実践を基に、授業での効果的な活用事例を提供します。</p>	

1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援

6	浦安市児童生徒科学作品展の開催	指導課
	<p>浦安市児童生徒科学作品展のより一層の充実を図り、子どもたちの科学的事象への関心・意欲や科学的思考力を高めます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>科学論文や科学作品の相談会を実施し、理科センターと連携して子どもたちの作品の制作の支援や充実を図ります。</p>	
7	ふるさと浦安作品展の開催	郷土博物館
	<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。</p>	
8	青少年自立支援未来塾	生涯学習課
	<p>地域住民の協力を得て、学習の遅れがちな中学生に対して学習習慣の確立や基礎的・基本的な学力を身に付けさせるなど、確かな学力の向上を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>地域とともに歩む学校づくり推進事業の学校支援ネットワークを活用し、地域の住民や大学生、社会教育関係団体を主体とした子どもたちの学習支援や居場所づくりを推進します。</p>	

1-1-3 学びの基礎づくり

9	【新】読書活動の推進	指導課
<p>児童生徒の言語感覚を養い、言葉がもつよさを認識させるなど、国語に必要な能力の育成を目指すために読書活動を推進します。読書活動を通して、語彙力や、文章で表された情報を理解し表現する力の向上を目指します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>国語科を中心として、授業での積極的な学校図書館の活用を推進するとともに、効果的な活用方法について情報提供したり、研修を行ったりします。</p>		
10	【新】(仮称)子ども図書館整備事業	生涯学習課
<p>子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付け、気軽に集うことができる場として、また、全ての子どもたちの自主的な学びの場として、子どもの読書活動の推進の拠点となる「(仮称)子ども図書館」を整備します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>子どもの読書活動の推進拠点となる「(仮称)子ども図書館」を整備し、自主的な学びの場としての活用を推進します。</p>		

1-2 学びの連続性を重視した教育の推進

本市が取り組んでいる園小中連携・一貫教育を一層推進し、学びの連続性を重視した就学前から義務教育9年間を見通した教育に取り組むことで、授業理解を深め、学習内容の定着に努めます。

また、各教科・各学年相互の関連を図り、一人一人の発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、学校間などの情報交換・連携をさらに推進します。

1-2-1 園小中連携・一貫教育¹の推進

11	園小中連携・一貫教育の推進	指導課・教育政策課・保育幼稚園課
	<p>就学前から義務教育9年間の学習内容の系統性をわかりやすく示した本市独自の「浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムの指針」を基に、学びの連続性を重視した学習指導を進めるとともに、豊かな関わりを通して浦安らしさを生かした豊かな学びを実現させ、学力の向上を図ります。</p> <p>接続期カリキュラムや就学前「保育・教育」指針を活用し、なめらかな接続を図ります。</p>	
	<p><6年度までに></p> <p>地域や子どもたちの実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した学習指導を進めることで、学力の向上を図ります。</p>	

1-2-2 学校種間の連携の推進

12	中学校区における園・小・中学校の連携の推進	教育政策課
	<p>中学校区の特色を生かした幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校の連携教育を推進し、保育者・教職員が相互理解の下、子どもたちの学力の向上を図ります。</p>	
	<p><6年度までに></p> <p>全ての保育者・教職員が、園・小・中それぞれの子どもの発達の段階を意識し、中学校区の特色を生かした園・小・中連携教育の実践を進めます。</p> <p>中学校区間の交流を促進し、公民館など地域の社会教育資源の効果的な活用を含めた市全域での連携へと発展させていきます。</p> <p>「園・小・中連携の日」を継続実施し、教職員や保護者、地域住民等が意見交換・情報交換することで、「地域ぐるみで子どもを育てる」体制づくりを進めます。</p>	

¹ 【浦安市における園小中連携・一貫教育】

小学校6年間、中学校3年間という現行の制度を維持しつつ、幼稚園・認定こども園・保育園・小・中学校の連携・協力のもとで家庭や地域と連携しながら、就学前から義務教育9年間を見通した教育を展開するもの。

1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

家庭や医療・福祉などの関係者と連携し、特別な支援が必要な子ども一人一人の状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

1-3-1 特別支援教育の推進

13	まなびサポート事業の推進	教育研究センター・学務課
<p>障がいのあるなしにかかわらず、互いが支え合い、自立して社会参加できる「共生社会」の形成に向け、小・中学校においてはインクルーシブ教育システム²構築の理念の下、特別支援教育を推進します。</p> <p>子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、園及び小・中学校への訪問や就学相談を中心とした、相談活動の充実を図ります。</p> <p>また、多様な学びの場の環境を整備し、各学校の状況に応じて、特別支援教育を推進できるよう支援を充実します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>教職員のユニバーサルデザイン³の視点に立った授業づくり・学級づくりにおける教職員の専門性を高めます。また、特別支援学級や通級指導教室等の多様な学びの場の充実を図り基礎的環境整備に努めるとともに、交流及び共同学習を取り入れた教育活動を推進します。</p> <p>各学校で個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導・支援・合理的配慮ができるようにサポートします。</p>		
14	特別支援学級等整備事業	教育研究センター
<p>一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>特別支援学級は、未設置の小学校の教育的ニーズ等を踏まえ、設置を進めます。通級指導教室は、小・中学校9年間で切れ目なく支援ができるよう種別や形態を検討し、市内全体の教育的ニーズ等を踏まえて拡充します。</p>		
15	学習支援室活用の推進	教育研究センター
<p>一人一人の教育的ニーズに応じて、個別または小集団で学習し、「わかる・できる経験」を積み重ねることで、安心して学級集団で学習する力を身に付けたり、それを可能にするために情緒の調整を行ったりする場として、学習支援室の活用を進めます。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>一人一人の特性に応じた指導による「わかる・できる経験」ができる場としての活用を推進します。</p>		

² 【インクルーシブ教育システム】

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な機能等を最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とすることの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

³ 【ユニバーサルデザイン】

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

16	障がい者サービス事業	中央図書館
	<p>市内の特別支援学級へ図書館職員を派遣してのストーリーテリング⁴や、布の絵本（子どもの発達を促す効果があると評価されている）の団体貸出を行います。その他、子どもたちのニーズに合わせて、録音資料やテキストをデータ化した資料などの製作・貸出を行います。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、ニーズに合わせた支援を推進します。</p>	
17	サポートファイルの活用の推進	障がい事業課・こども発達センター
	<p>障がいの特性や特徴、支援を記録し、支援者が情報を共有するための「サポートファイル」を周知・活用することにより、就学前からの一貫した支援を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、就学前からの一貫した支援を推進します。</p>	
18	青少年サポート事業	障がい事業課
	<p>小学生から25歳までの、発達が気になる方やその家族を対象に、専門性の高い相談や療育支援を行います。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、子どもや保護者への支援を充実します。</p>	
19	【新】こども発達支援事業の推進	こども発達センター
	<p>発達に遅れや心配のある子どもに、療育支援を行います。また、園等の地域機関への助言、園内研修、講師派遣や情報交換等を行い、障がい理解を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、子どもと家庭、地域機関への支援を充実します。</p>	
20	県立特別支援学校分校誘致の推進	教育政策課・教育研究センター
	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、市川・浦安地区への特別支援学校の分校等の誘致を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>4年度までに市川・浦安地区への誘致に向けた具体案を取りまとめ、6年度までに誘致の見通しを立てます。</p>	

⁴ 【ストーリーテリング】

昔話や創作の物語を、絵本や紙芝居のような見るものを使わず声だけで話して聞かせること。素話。

1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実

21	教育相談推進事業	指導課
<p>スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各1名配置し、児童生徒の悩みの発見や予防、相談や解消に向けての援助を行い、学校生活を支援します。保護者、教職員からの相談に対しても適切な援助・助言を行います。さらに、スクールライフカウンセラー等の連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・専門性の向上を図ることで、児童生徒が健やかな学校生活を送れるようにします。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>引き続き、きめ細かな相談活動を行うことで、虐待の早期発見、いじめや不登校の対策・未然防止に努めます。カウンセラーの専門性を高めるとともに、校内や外部機関（いちょう学級等）との連携により相談体制を強化し、安心できる学校環境の充実を図ります。</p>		
22	いちょう学級における教育機能の充実	教育研究センター
<p>学校に登校しない、登校できない児童生徒の居場所となるいちょう学級の教育機能を充実させ、学習指導・体験活動・グループ活動等を支援し、学校生活及び社会生活への適応を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>引き続き、学校に登校しない、登校できない児童生徒の学校等への復帰を支援するとともに、将来的な自立を支援するため、いちょう学級の教育機能のさらなる充実を図ります。</p>		

1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実

23	日本語指導員の派遣	指導課
<p>外国籍や帰国子女など、日本語指導を必要とする子どもたちの受け入れ体制や日本語指導員によるサポート体制の充実を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>国際化の進んだ社会の中で、日本語指導が必要な児童生徒の増加が予想されます。そのニーズの把握を確実にし、日本語指導員によるサポート体制の一層の充実を図ります。</p>		

1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進

教科内容の理解を促進し、社会人となる上で必要になる知識・技能の習得につながる教育を推進します。

1-4-1 教育研究・実践のシステム化

24	校内研究の奨励・支援	指導課
<p>各園・学校が行う校（園）内研究や研修会を奨励し、講師派遣等の支援を行い、指導主事・外部講師等が各園・学校の計画訪問や校内授業研究会において指導・助言します。</p> <p>園小中連携・一貫教育の視点から、中学校区に研究指定校・研究奨励校を指定し、先進的な研究を進めるとともに、その成果を研究発表会等を通して、各園・小・中学校へ周知します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>校（園）内研究・研修での指導主事や外部講師等の活用を推進します。</p> <p>研究指定校・研究奨励校の指定を推進し、研究の成果を普及する機会をより多く設定し、研究発表の積極的実施を推奨します。また、研究成果の周知を推進することにより、園・小・中学校教職員の指導力等の向上を目指します。</p>		
2	学力調査の活用推進【再掲】	指導課
<p>児童生徒の学力向上のため、浦安市独自の学力調査を継続的に行い、全国学力・学習状況調査と併せて結果を分析することにより、学力向上に向けたP D C Aサイクルを確立します。また、分析結果を基に授業改善や教育施策の見直しを行い、子どもたちの学力向上を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>学力調査に係る会議を開催し、調査結果の分析法や課題解決のための手立てについて協議します。また、調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理し、児童生徒の学力の向上を目指します。</p>		

1-4-2 理数教育の充実

25	理科教育推進教員配置事業	指導課
<p>子どもたちの理科離れの解消や学力向上のため、理科の観察や実験などの学習をサポートする市独自の理科教育推進教員を計画的に配置し、理科学習の充実を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>全小学校への配置を維持し、浦安市内の小学校の理科学習及び環境等のより一層の充実を図ります。</p>		
26	理科センター事業の充実	指導課
<p>理科教育の発展を目指し、小・中学校の理科を担当する教員の専門性の向上及び若手教員の知識や技術向上を目的とした研修会を実施します。また、浦安市児童生徒科学作品展の開催により、自主的に科学研究に取り組む子どもを育てるとともに、小学生のための理科講座や相談会を実施し、子どもたちの理科離れの解消や自然科学への興味・関心を高めます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>理科センター校を指定し、夏休み中の研修会の実施や、児童生徒の科学・理科学習への興味・関心の向上を図ります。理科センター事業の推進役としての役割を果たしていきます。</p>		

27	世界一いきたい科学広場 i n 浦安	生涯学習課
<p>子どもたちの理科離れが言われる中で、サイエンスショーや科学実験等を通じて、多くの子どもたちの好奇心や創造力を育み、次世代を担う青少年の健全育成を図ります。また、地域の団体や企業をはじめ、市内外の学校等が参加し、交流を深めるとともに、各団体同士のネットワークづくりを推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>子どもたちの理科離れが進まないよう、多くの子どもたちに好奇心や創造力を育むため、学校、地域の企業・団体、行政が連携・協力した企画・運営に携わります。</p>		

1-4-3 外国語教育の充実

28	外国語教育推進事業	指導課
<p>教育課程特例校の指定を受け、小学校1・2年生においては市独自のプログラムを用い、外国語活動を年間14時間実施します。また、小学校に配置されている英語専科教員を含む教員の指導力向上を図る研修を充実させていきます。あわせて、ALT（外国語指導助手）を派遣するなど指導体制の充実を図り、義務教育9年間を通じて児童生徒の英語力の向上を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、研修会の充実、英語専科教員の活用、ALT（外国語指導助手）等の外部人材の活用を通して、小・中学校における指導体制の強化を図ります。</p>		

1-4-4 勤労観・職業観を育む教育の充実

29	キャリア教育の推進	指導課
<p>児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりに見通しを持ち、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を身に付けることができるよう、体系的・系統的な体験活動や学校と地域・社会が連携・協働した取り組みを推進します。</p> <p>児童生徒が、自身の活動を記録、蓄積し、振り返りを通して将来の社会生活への見通しをもてるよう「キャリア・パスポート」の活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>優れた実践事例資料の提供や「キャリア・パスポート」のひな形を示し、各学校で活用できるようにします。</p>		

1-4-5 情報教育の充実

4	情報活用能力育成の推進【再掲】	指導課
<p>児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達の段階に応じた指導を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>ICTを活用した指導事例集を作成し、事例集の中に育てたい情報活用能力を具体的に位置付けて、児童生徒の情報活用能力を段階的に指導できるようにします。</p> <p>また、各教科の中でのプログラミング体験を通して、論理的思考力と問題解決能力を育みます。</p>		
5	ICT環境の整備及び効果的な活用【再掲】	指導課
<p>普通教室での一斉学習・個別学習・協働学習におけるICTの利活用を進め、子ども一人一人の主体的な学習を進めるとともに、わかる授業の展開を推進します。情報教育を推進するために必要なICT環境の整備を行うとともに、ICTを活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>浦安市教育の情報化推進計画に基づき、校内無線LANの再整備を順次行います。また、小・中学校へのタブレット端末の導入を順次行うとともに、市内全校における実践をもとに授業での効果的な活用事例を提供していきます。</p>		

第2節 自他を尊重する心（徳）

2-1 自他を尊重する心の育成

自分のよさを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育みます。
また、多様な性に関して、多様性を理解し認め合う教育を学校・家庭・地域と連携して進めることで、一人一人が自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成

30	人権啓発推進事業	男女共同参画センター・指導課
<p>「人権・公民ノート」や人権に関する講演会・人権教室や啓発活動などを通して、児童生徒の規範意識の向上や道徳性の育成を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>「人権・公民ノート」を作成・配布していることを小・中学校の教員が共有し授業等で広く活用する等、小・中で連携し、人権教育に取り組みます。</p> <p>人権教室や講演会の開催に継続して取り組み、児童生徒の規範意識や人権意識の向上、道徳性の育成を図ります。</p>		
31	道徳教育・人権教育の推進	指導課
<p>子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、小・中学生を対象とした人権教育を推進します。</p> <p>「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことのできる児童生徒の育成のため、道徳科の学習を要とし学校の教育活動全体を通して、計画的に「命の大切さ」、「豊かな人間関係づくり」、「規範意識」等についての学びを深め、人権感覚を身に付けられるようにします。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>これまでの事業（人権講演会や男女共同参画センターの事業への協力）を継続するとともに、千葉県が作成している「学校人権教育指導資料集」の活用を推進したり、「考え議論する道徳」への授業改善を目指した研修の機会を設けたりします。</p>		
32	【新】いのちとこころの支援の推進	健康増進課
<p>困難な運命や環境の下に生まれた子ども、そうでない子ども、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、地域・学校・行政が連携・協働し横断的に推進します。</p> <p>「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを地域・学校・行政が連携し整備していきます。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>学校関係者・保護者・子どもを対象とした、いのちとこころの支援講演会を開催します。</p>		

33	こころのバリアフリー支援事業	障がい事業課・指導課
	<p>「うらやすこころのバリアフリーハンドブック」等、総合的な学習の時間等で活用できる資料の提供や講師の紹介などにより、福祉教育の充実を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>継続実施し、福祉教育の充実を図ります。</p>	
34	ふるさとうらやす立志塾の開催	指導課
	<p>市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、リーダーの生き方・考え方に触れたり、地域の課題や未来について考えたりする研修の実施を通して、多様な人々と協働して活躍できる人材の育成を目指します。</p> <p><6年度までに></p> <p>学校や地域社会においてリーダーシップを発揮するための意欲や意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を実施します。</p>	
35	少年少女洋上研修事業	青少年課
	<p>小学生及び中学生を対象に、平素体験することのない洋上や自然を媒体として、様々なグループワーク研修を実施し、「自己形成（自立心）」と「社会形成（協調性）」の育成を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>さらに研修の効果が向上するよう、研修内容や研修地、研修費などを随時見直しながら、研修の充実を図ります。</p>	
36	リーダースキルアップ研修事業	青少年課
	<p>青少年を対象に、リーダーとして必要なスキルの研修、また野外活動や社会奉仕活動等を行いながら、地域の方々との交流や体験を通じて、青少年健全育成活動におけるリーダーの育成を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>リーダーとしての資質の向上を図るため、研修内容を随時見直し、よりよい研修を提供します。</p>	

2-1-2 生徒指導機能の向上

37	生徒指導推進事業	指導課
	<p>生徒指導に係る各種研修会の充実を図り、校内における生徒指導体制の強化及び警察・行政等の関係機関との連携・協働を推進します。また、いじめ110番やいじめメール相談による相談を実施し、いじめ問題の早期発見、早期対応を図るとともに相談・支援体制の充実を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>全中学校区において生徒指導対策会議を実施し、学校間や関係機関との連携を推進します。</p> <p>生徒指導担当者の資質・能力の向上を図るため、各種研修会を実施します。また、いじめ防止に係る啓発・広報活動を積極的に行います。</p>	

21	教育相談推進事業【再掲】	指導課
<p>スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各1名配置し、児童生徒の悩みの発見や予防、相談や解消に向けての援助を行い、学校生活を支援します。保護者、教職員からの相談に対しても適切な援助・助言を行います。さらに、スクールライフカウンセラー等の連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・専門性の向上を図ることで、児童生徒が健やかな学校生活を送れるようにします。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>引き続き、きめ細かな相談活動を行うことで、虐待の早期発見、いじめや不登校の対策・未然防止に努めます。カウンセラーの専門性を高めるとともに、校内や外部機関（いちょう学級等）との連携により相談体制を強化し、安心できる学校環境の充実を図ります。</p>		
11	園小中連携・一貫教育の推進【再掲】	指導課・教育政策課・保育幼稚園課
<p>各中学校区の実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した指導方法や校内の運営体制などを整備し、園小中連携・一貫教育の充実を図る中で、「継続的・系統的な生徒指導」を推進します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>地域や子どもたちの実態を踏まえ、中学校区ごとに特色ある園小中連携・一貫教育を推進し、生徒指導機能の向上を図ります。</p>		

2-2 情操を豊かにする教育の推進

文化・芸術に触れるなど、様々な体験活動を主体的に経験する機会の拡充を図り、豊かな感情や情緒を育みます。

2-2-1 情操教育の推進

38	文化・芸術活動体験の推進	指導課・教育研究センター
	<p>小・中学校音楽会や特別支援学級の児童生徒による「はっぴい発表会」、小・中学校音楽鑑賞教室等の充実を図り、文化・芸術活動体験を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>小中連携を意識するなど、開催形態を工夫し、文化・芸術活動体験のさらなる充実を図ります。</p>	
39	部活動推進事業	保健体育安全課
	<p>小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などを通して部活動に必要な経費の補助をします。また、小・中学生の保健体育を推進し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小・中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を育みます。</p>	
7	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】	郷土博物館
	<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。</p>	
40	浦安市子ども読書活動推進事業	生涯学習課・中央図書館・指導課
	<p>令和2年8月に策定する浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、豊かな読書活動の推進と利用指導の充実を推進します。</p> <p>学校司書による読み聞かせ、市立図書館司書によるブックトークやストーリーテリングなどにより、更に子どもの読書活動の質を高めます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>読書を通して豊かな心を育てるため、図書館の環境整備と図書資料の充実に努めるとともに、より質の高い読書活動を進めます。園と小・中学校、市立図書館の連携を深め、計画的に読書活動の推進を図ります。</p> <p>実践的な研修の実施により、学校司書個々の能力を高め、図書資料の整備と更新を進めます。</p> <p>「(仮称)浦安市子ども図書館」を整備し、学校図書館との連携の強化に努めます。</p>	

41	児童サービス事業	中央図書館
<p>児童書の収集・貸出を行い、子どもたちに豊かな読書体験を提供します。また、子どもだけではなく、保護者など子どもの周りの大人に対し、児童書に関する情報提供や読書相談を行います。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、「(仮称) 浦安市子ども図書館」の整備に合わせて、子どもの成長に応じた読書習慣が身に付くような取り組みを行います。</p>		
42	児童集会事業	中央図書館
<p>各種集会事業を開催し、子どもたちが読書に親しむ契機とします。「えほんのじかん」など読書習慣の定着を促すものに加え、学習に役立つ「科学で遊ぼう」、職業体験としての「図書館クラブ」など、幅広い内容の事業を提供します。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、子どもたちの主体的な読書活動を推進します。</p>		
16	障がい者サービス事業【再掲】	中央図書館
<p>市内の特別支援学級へ図書館職員を派遣してのストーリーテリングや、布の絵本（子どもの発達を促す効果があると評価されている）の団体貸出を行います。その他、子どもたちのニーズに合わせて、録音資料やテキストデータ化した資料などの製作・貸出を行います。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、ニーズに合わせた支援を推進します。</p>		
43	【新】読書通帳の導入	中央図書館
<p>子どもたちが中央図書館・各分館で借りた図書の記録を印字することができる読書通帳機を導入し、読書活動の推進を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、読書通帳を配布し、中央図書館・各分館で借りた図書の記録に併せて、市立小・中学校の学校図書館で借りた図書の記録を可能にします。</p>		
44	ふれあい体験事業	児童センター
<p>児童センター主催事業の「赤ちゃんサロン」で、小・中学生や高校生世代を対象に赤ちゃんに触れ合う機会を提供し、赤ちゃんとの関わり方や命の大切さ、育児について理解を深めます。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、学校と連携して赤ちゃんとの触れ合い体験を推進します。</p>		
45	交通公園動物運営事業	交通公園
<p>小学生以下の子どもたちを対象に、動物愛護精神の育成や情操教育の一助とするための動物の展示や動物との触れ合いを行います。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、動物との触れ合い体験を推進します。</p>		

第3節 健やかな体（体）

3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進

子どもの発達の段階を考慮し、教科体育の時間をはじめとする様々な機会を利用して、体力の向上を図ります。また、命を大切に、健康でたくましく成長するために、食育や健康・安全教育について、家庭や地域社会と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

さらに、自助・共助の防災意識を高めるために、防災教育を推進します。

3-1-1 体力向上の推進

46	体力向上推進事業	保健体育安全課
	<p>体力向上推進校を指定し、各学校の特色ある実践の交流を積極的に行い、市立小・中学校全体の体育指導の充実と児童生徒の体力の向上を図ります。また、全ての市立小・中学校において体力向上年間計画を策定し、それに基づいて保健体育科・学校行事・特別活動・部活動など学校の教育活動全体を通して、運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、児童生徒のさらなる体力の向上を図るため、学校教育活動全般での取り組みについての研究や教科体育指導法の研究を推進します。</p>	
39	部活動推進事業【再掲】	保健体育安全課
	<p>小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などを通して部活動に必要な経費の補助をします。また、小・中学生の保健体育を推進し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小・中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。</p>	
47	浦安スポーツフェア	市民スポーツ課
	<p>体育の日の趣旨に基づくスポーツイベントとして開催し、各種ニュースポーツなどを体験することにより、スポーツの振興、青少年の健全育成、市民の体力向上を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、スポーツの振興や青少年の健全育成や体力向上を図ります。</p>	
48	東京ベイ浦安シティマラソン	市民スポーツ課
	<p>東京ベイ浦安シティマラソンを開催することで、老若男女を問わず、マラソンを通じて自らの体力を高めるとともに、お互いの友情と親睦を深めます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>従前の大会同様に3キロ、10キロ及びハーフの3コースによる大会を実施し、スポーツの振興、青少年の健全育成、市民の体力向上を図ります。</p>	

3-1-2 健康・安全教育の推進

49	保健教育の充実	保健体育安全課 各学校で策定した学校保健計画に基づき、計画的・組織的に保健教育を推進します。また、学校医等の地域機関との連携を深め、薬物乱用防止教育、がん教育など、学校・保護者・地域が一体となって保健教育を推進します。 ----- < 6年度までに > 全ての小・中学校におけるいのちの教育推進事業と、学校保健委員会を実施していきます。
50	食育の推進	保健体育安全課・給食センター・指導課 各学校の「食に関する全体計画」を踏まえ、給食の時間及び各教科、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して食育の推進を図ります。 ----- < 6年度までに > 全小・中学校において、「食に関する全体計画」及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づく食育の推進を図ります。 栄養教諭の学校への派遣を増やし、学校と連携を取りながら、食育授業の充実を図っていきます。
51	交通事故防止対策の充実	保健体育安全課・市民安全課 警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。また、通学路の安全点検を実施するなど、市内の交通事情を的確に把握し、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。 ----- < 6年度までに > 警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に実施し、安全教育の充実を図ります。
52	【新】小学校における心肺蘇生法（CPR）の推進	消防本部警防課 現在、中学校で教育の一環として行われている心肺蘇生法（CPR）講習を、小学校の教育活動にも取り入れ、救命の重要性を理解させるとともに、命を尊び、大切にすることを育みます。 ----- < 6年度までに > 小学校高学年の道徳や体育の授業の中で心肺蘇生法（CPR）講習を実施し、心肺蘇生とAEDの使用方法を知ること、救命に対する意識を高めます。
32	【新】いのちとこころの支援の推進【再掲】	健康増進課 困難な運命や環境の下生まれた子ども、そうでない子ども、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、地域・学校・行政が連携・協働し横断的に推進します。 「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを地域・学校・行政が連携し整備していきます。 ----- < 6年度までに > 学校関係者・保護者・子どもを対象とした、いのちとこころの支援講演会を開催します。

3-1-3 防災教育の推進

53	防災教育の推進	保健体育安全課
<p>学校での防災教育のより一層の充実のため、防災教育指導資料の見直しを図ります。 指導計画の作成支援や必要な情報の共有化を図り、学校の教育活動全体を通して防災教育の推進を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに > 防災教育指導資料の見直しを図り、各学校に配布します。 各学校の「学校安全計画」及び「学校防災（地震）対応マニュアル」の見直しを支援し、避難訓練の計画的な実施等、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。</p>		
54	防災講座の開催	公民館
<p>災害の体験や防災の取り組みについてのワークショップを通して、災害への備えや身近な危険等について考え、防災課、中央図書館、学校、自治会などの関連部署・団体と連携を図り、知識と実践の両面で防災意識の醸成を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに > 講座を継続実施し、防災意識の向上を図ります。</p>		
55	【新】浦安震災アーカイブ ⁵ 事業	中央図書館
<p>東日本大震災の脅威と復興への取り組みを継承するため、被災状況や復旧の取り組み等を記録、保存し、登載するコンテンツの充実と利活用の促進を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに > 東日本大震災の被害の記録をまとめた浦安震災アーカイブ⁵を活用した防災教室等を開催し、児童生徒の防災意識の向上を図ります。</p>		

⁵ 【アーカイブ】

重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること。またその保存記録。公記録保管所。

第4節 豊かなかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）

4-1 社会の一員としての資質の育成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度など、社会性を身に付けさせます。また、環境の保全に貢献し、未来を拓く浦安市民としての自覚を養います。

4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進

56	「浦安市民の森」の活用	指導課
	江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」を、児童生徒の自然体験や環境学習の場として活用します。	
	＜6年度までに＞	
	継続実施し、小学校5年生の林間学校での活用など、児童生徒の自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。	
34	ふるさとうらやす立志塾の開催【再掲】	指導課
	市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、社会貢献への自覚等を高める研修の実施を通して、将来の浦安市のリーダーとして活躍する人材の育成を目指します。	
	＜6年度までに＞	
	塾生のリーダーとしての資質・能力の向上を図るとともに、郷土愛を育み、地域活動に積極的に参加しようとする意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を推進します。	
57	消費生活出前講座の開催	消費生活センター
	自分や家族などの買物といった身近な消費行動を参考にして、生活に必要な物資の購入方法やサービスの選択方法が適切にできるように、また、インターネット利用時にゲームなどによる高額請求や詐欺などのトラブルにあわないよう、消費生活に関する出前講座を実施し、社会の一員として賢い消費者の育成を図ります。	
	＜6年度までに＞	
	市内小学校・中学校・高等学校において継続的に実施し、社会の一員として賢い消費者の育成を図ります。	
36	リーダースキルアップ研修事業【再掲】	青少年課
	青少年を対象に、リーダーとして必要なスキルの研修、また野外活動や社会奉仕活動等を行いながら、地域の方々との交流や体験を通じて、青少年健全育成活動におけるリーダーの育成を図ります。	
	＜6年度までに＞	
	リーダーとしての資質の向上を図るため、研修内容を随時見直し、よりよい研修を提供します。	

58	若者のための夏休みボランティア	協働推進課
<p>市内在住・在学の中学生から20代までの方が、社会貢献活動について学べるよう、夏休みの期間に、様々な分野の市民活動団体が行う活動を体験する事業を実施します。</p>		
<p><6年度までに></p>		
<p>継続実施し、社会貢献活動への意欲を高めます。また、体験できるボランティアプログラムの充実を図ります。</p>		
59	「浦安市学生防犯委員会V5」による学生防犯ボランティア活動	市民安全課
<p>市内の高校4校（県立・私立）・大学3校の全7校で組織する「浦安市学生防犯委員会V5」の学生たちが連携・協力し合い、地域社会の一員としての役割を担う意識のもと自発的に取り組んでいる学生防犯ボランティア活動に対し、引き続き支援を行い、次代を担う青少年の健全育成と防犯活動を推進します。</p>		
<p><6年度までに></p>		
<p>継続実施し、次代を担う青少年の健全育成と防犯活動を推進します。</p>		
60	青少年体験事業	公民館
<p>休日や夏休み等の長期休業期間を利用し、公民館サークルをはじめ地域団体・学校等との連携により、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々との触れ合いを通して、豊かな人間性や社会性を培います。</p>		
<p>また、自然体験、地域文化に触れる体験等により、生きる力を育む機会の充実を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p>		
<p>学校、家庭、地域との連携を強化するとともに、ものづくり体験やスポーツなど、子どもたちの学習要求に応えられるよう様々な体験事業を企画します。</p>		
61	うらやすこどもクエスト	公民館
<p>子どもたちに、自ら学び、体験することによる“気づき”や、専門知識・技術に触れることによる知的好奇心の向上など、未来の浦安を担う子どもたちを育成する一助として、市内大学等の協力を得て、大学キャンパスを会場とした「うらやすこどもクエスト」を開催します。</p>		
<p><6年度までに></p>		
<p>社会情勢や科学技術の発展などを踏まえ、内容を見直しながら、カリキュラムの充実を図ります。</p>		
35	少年少女洋上研修事業【再掲】	青少年課
<p>小学生及び中学生を対象に、平素体験することのない洋上や自然を媒体として、様々なグループワーク研修を実施し、「自己形成（自立心）」と「社会形成（協調性）」の育成を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p>		
<p>さらに研修の効果が向上するよう、研修内容や研修地、研修費などを随時見直しながら、研修の充実を図ります。</p>		

4-1-2 環境教育の推進

62	三番瀬の水辺環境を活用した環境学習の推進	郷土博物館
<p>環境学習活動や自然体験の場として三番瀬の水辺環境を活用し、環境を大切に作る心やふるさと意識を育むための学習プログラムの作成や学習支援を推進します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>三番瀬環境観察館も利用し、三番瀬の水辺環境の学習や野鳥観察会など三番瀬に関する環境学習を行うことで、児童生徒の身近な環境への関心を高めます。</p>		
63	【新】三番瀬環境観察館を活用した環境学習の推進	環境保全課・指導課
<p>令和元年に開館した三番瀬環境観察館において、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを開発し、市内小学校の校外学習の場としての活用を推進します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>市内全小学校について、校外学習の受け入れを実施するとともに、校外学習の事前・事後学習のニーズにも対応できるような体制づくりと学習内容の充実を図ります。</p>		
64	環境学習アドバイザー・啓発冊子を活用した環境学習の推進	環境保全課・指導課
<p>環境学習アドバイザーによる学習プログラムや、環境学習啓発冊子「地球のためにできることから」を活用して、児童生徒の環境学習の充実を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、冊子を活用した児童生徒の環境学習を推進します。 環境学習アドバイザーによる学習プログラムの充実を図ります。</p>		
56	「浦安市民の森」の活用【再掲】	指導課
<p>江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」を、児童生徒の自然体験や環境学習の場として活用します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、小学校5年生の林間学校での活用など、児童生徒の自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。</p>		
65	みどりのネットワーク事業	みどり公園課
<p>田んぼの代掻き・田植え、自然観察会等の地域参加型の環境体験学習の場として公園を活用し、市民による環境保護活動と将来の担い手の育成を図るとともに、環境を大切に作る心やふるさと意識を育みます。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>市民団体による地域参加型の環境体験学習の充実を図ります。</p>		
66	【新】緑のカーテン	みどり公園課
<p>協働事業で市民団体が種から育てた苗を配布し、緑化推進及び夏の節電対策として「緑のカーテン」を公共施設において実施することで、環境学習、食育の充実を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>公共施設（幼小中保、こども園を含む）約30施設で実施します。</p>		

4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上

様々な関わりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性・積極性を育む教育を推進します。

4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり

67	異学年交流活動の充実	指導課
<p>異学年の子どもたちとの交流を通して、自分の立場や役割を自覚し、思いやる気持ちや助け合う心を養い、良好な人間関係を築くことのできる子どもを育成します。</p> <p>各学校における異学年交流活動の実態を把握し、活動例などの情報提供を行い、多様な異学年交流活動の一層の充実を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>毎年、各校・園の異学年交流の実態調査を行い、他校・園の多様な異学年交流を紹介し啓発することで、異学年交流活動の一層の充実を図ります。</p>		
68	豊かな人間関係づくりの推進	指導課
<p>豊かな人間関係を築くため、子どもたちのコミュニケーション能力を高めるとともに、相手を思いやり、自分を大切に思う「心の教育」を進めます。人間関係づくりに必要な行動の仕方や考え方などを育成するため、ソーシャルスキルトレーニング等の資料提供を行ったり、道徳や特別活動の授業の充実を図ったりします。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>千葉県教育委員会が作成した「人間関係プログラム」を使った授業を推進したり、人権担当教員研修会等で活動例等を紹介したりして、豊かな人間関係づくりに必要な能力の育成を目指します。</p>		
32	【新】いのちとこころの支援の推進【再掲】	健康増進課
<p>困難な運命や環境の下に生まれた子も、そうでない子も、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、地域・学校・行政が連携・協働し横断的に推進します。</p> <p>「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを地域・学校・行政が連携し整備していきます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>学校関係者・保護者・子どもを対象とした、いのちとこころの支援講演会を開催します。</p>		

40	浦安市子ども読書活動推進事業【再掲】	生涯学習課・中央図書館・指導課
<p>令和2年8月に策定する浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、市立図書館を中心に、豊かな読書活動の推進と利用指導の充実を推進します。学校司書による読み聞かせ、市立図書館司書によるブックトークやストーリーテリングなどにより、更に子どもの読書活動の質を高めます。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>読書を通して豊かな心を育てるため、図書館の環境整備と図書資料の充実に努めるとともに、より質の高い読書活動を進めます。園と小・中学校、市立図書館の連携を深め、計画的に読書活動の推進を図ります。</p> <p>実践的な研修の実施により、学校司書個々の能力を高め、図書資料の整備と更新を進めます。「(仮称)浦安市子ども図書館」を整備し、学校図書館との連携の強化に努めます。</p>		
12	中学校区における園・小・中学校の連携の推進【再掲】	教育政策課
<p>中学校区の特色を生かした幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校の連携教育を推進し、保育者と教職員が相互理解の下、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>全ての保育者・教職員が、園・小・中それぞれの子どもの発達の段階を意識し、中学校区の特色を生かした園・小・中連携教育の実践を進めます。</p> <p>中学校区間の交流を促進し、公民館など地域の社会教育資源の効果的な活用を含めた市全域での連携へと発展させていきます。</p> <p>「園・小・中連携の日」を継続実施し、教職員や保護者、地域住民等が意見交換・情報交換することで、「地域ぐるみで子どもを育てる」体制づくりを進めます。</p>		
11	園小中連携・一貫教育の推進【再掲】	指導課・教育政策課・保育幼稚園課・学務課
<p>各中学校区の実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した指導方法や校内の運営体制などを整備し、園小中連携・一貫教育の充実を図る中で、園児や児童生徒及び地域の方々との交流を促進します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>地域や子どもたちの実態を踏まえ、学校間や地域の方々との交流を深める中で、中学校区ごとに特色ある園小中連携・一貫教育を推進し、計画的・継続的に交流します。</p>		
31	道徳教育・人権教育の推進【再掲】	指導課
<p>子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、小・中学生を対象とした人権教育を推進します。「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」のできる児童生徒の育成のため、道徳科の学習を要とし学校の教育活動全体を通して、計画的に「命の大切さ」、「豊かな人間関係づくり」、「規範意識」等についての学びを深め、人権感覚を身に付けられるようにします。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>これまでの事業（人権講演会や男女共同参画センターの事業への協力）を継続するとともに、千葉県が作成している「学校人権教育指導資料集」の活用を推進したり、「考え議論する道徳」への授業改善を目指した研修の機会を設けたりします。</p>		

4-2-2 交流及び協働⁶を通じた豊かなかかわり

69	福祉教育の推進	指導課
福祉に関する体験学習等を通して、福祉に関する理解を深め、思いやりの心を育む福祉教育を、学校と関連機関が協力して推進します。		
<p>< 6年度までに ></p> <p>福祉教育について、各校の特色ある取り組みや県の福祉教育推進校の取り組みを紹介しながら、地域や学校の実情に合った内容を教育課程に位置付け、高齢化社会を見据えた計画的な取り組みを推進します。</p>		
13	まなびサポート事業の推進【再掲】	教育研究センター・学務課
障がいのあるなしにかかわらず、互いが支え合い、自立して社会参加できる「共生社会」の形成に向け、小・中学校においてはインクルーシブ教育システム構築の理念の下、特別支援教育を推進します。		
子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、園及び小・中学校への訪問や就学相談を中心とした、相談活動の充実を図ります。		
また、多様な学びの場の環境を整備し、各学校の状況に応じて、特別支援教育を推進できるよう支援を充実します。		
<p>< 6年度までに ></p> <p>教職員のユニバーサルデザイン⁷の視点に立った授業づくり・学級づくりにおける教職員の専門性を高めます。また、特別支援学級や通級指導教室等の多様な学びの場の充実を図り基礎的環境整備に努めるとともに、交流及び共同学習を取り入れた教育活動を推進します。</p> <p>各学校で個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導・支援・合理的配慮ができるようにサポートします。</p>		
70	地域とともに歩む学校づくり推進事業	教育政策課・生涯学習課・公民館
地域と学校の連携をより一層促進するため、学校支援コーディネーター ⁸ の各学校への配置を継続するとともに、コーディネーターの資質の向上とネットワークづくりを目的とした研修会や交流会を開催します。中学校区を中心とした地域学校協働本部を整備し、学校支援ボランティア活動の充実など、学校支援コーディネーターを中心とした学校と地域との協働体制づくりを推進します。		
<p>< 6年度までに ></p> <p>地域と学校とをつなぐ窓口として、中学校区を単位とした地域学校協働本部の仕組みを整え、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動の充実を図ります。</p>		

6 【協働】

違う立場や違う活動を行っている個人や団体が、同じ目的に向かって活動していくこと。

7 【ユニバーサルデザイン】

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

8 【学校支援コーディネーター】

地域が学校を支援する仕組みづくりを進めるため、学校と地域のボランティアとを結ぶ役割を担う人材。

71	青少年交流活動センター運営管理事業	青少年課
	<p>宿泊型研修施設である青少年交流活動センター（うら・らめ〜る）において、青少年の交流及び団体生活を行いながら、各種体験活動を通じて、青少年の健全な育成を図ります。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>利用者ニーズを踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>	
72	青少年館運営管理事業	青少年課
	<p>集合事務所内の青少年館において、青少年の仲間づくりや交流及び自発的な学習、趣味等の活動を通じて、思いやりや創造性のある青少年の育成を図ります。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>利用者ニーズや青少年を取り巻く課題や状況を踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>	
73	青少年交流施設管理運営事業	青少年課
	<p>新浦安駅前プラザマーレ内の青少年交流施設において、主に中学生や高校生など青少年の居場所として、青少年の自主的活動や交流を促進するとともに、芸術、音楽、文化などを通して意欲を創出し、青少年の健全育成を図ります。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>利用者ニーズや民間の類似事業の状況を踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>	
74	少年の広場管理運営事業	青少年課
	<p>18歳までを対象とした、宿泊ができるキャンプ場「少年の広場」で、野外体験や団体生活の活動を通して、青少年の健全育成を図ります。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>利用者の拡大が図れるよう、利用手続きの簡素化や他の青少年育成事業との連携を進めるとともに、継続して環境整備等を図ります。</p>	
75	こどもの広場運営事業	青少年課
	<p>幼児から小学生を対象とし、「土、水、火、木」をコンセプトに、子どもたちが自由にのびのびと遊びながら、様々な体験や交流を通して、創造性や自主性を育むための事業の充実を図ります。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>利用者の拡大が図れるよう、事業や施設等を見直しを進めながら、運営の充実を図ります。</p>	
76	放課後子ども教室事業	青少年課
	<p>児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、放課後子ども教室については、全市立小学校において学校施設等を利用して、児童の放課後の遊び場を確保するとともに、遊びやスポーツ等を通じた異年齢児間の交流や地域との交流・体験を通じて、児童の健全な育成を図ります。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>引き続き、安心かつ安全な児童の放課後の居場所づくりを小学校や地域の協力を得ながら、推進していきます。</p>	

77	児童育成クラブ管理運営事業	青少年課
<p>児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、児童育成クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～6年生までの児童を対象に、放課後の生活の場を提供し、遊びなどを通じて健全な育成を図ります。</p>		
<p><6年度までに> 引き続き、児童を支援するためのよりよい環境整備を進め、児童の健全育成を図ります。</p>		
78	【新】認知症サポーター養成講座（小学生向け）	高齢者包括支援課
<p>認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、将来社会の担い手となる子どもたちに認知症の正しい知識を身に付けてもらうため、認知症サポーター養成講座（小学生向け）を実施します。</p>		
<p><6年度までに> 継続実施し、認知症について正しく理解し、温かく見守ることの大切さを学ぶ支援を充実します。</p>		

4-3 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上

郷土博物館をはじめとする地域資源を活用し、浦安の歴史・文化への理解の向上を図ります。

4-3-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実

79	郷土博物館の活用の推進	郷土博物館
<p>郷土博物館の展示や体験学習をはじめ、博物館ボランティア「もやいの会」との交流などを通して、ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上を図り、郷土愛を深めます。また、郷土博物館活用推進委員会の充実を図り、小・中学校における博物館の効果的な活用について学校現場と共に検討し博学連携を深めていくことで、効果的な活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>定着している体験学習のほかに、学校からの要望に応じた体験学習の推進を図ります。</p> <p>郷土博物館活用推進委員会で提案された内容を学校現場にも広く知らせることで、効果的な博物館の活用を推進し、ふるさと浦安の歴史・文化への理解や、浦安の未来の創造に積極的に関わろうとする意欲の向上を図ります。</p>		
80	ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実	指導課
<p>小学校社会科副読本『わたしたちの浦安』や郷土博物館などを活用し、子どもたちのふるさと浦安への理解を深め、また、授業を通して地域に対する誇りや愛情を育みます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>社会科副読本及び指導の手引は、今後も隔年で改訂作業を行い、子どもたちの地域理解と郷土への愛情・愛着を育むことができる内容構成と学習過程づくりをします。</p> <p>郷土博物館を有効に活用し、様々な体験活動を通して、浦安の歴史や文化への理解を深めます。</p>		
7	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】	郷土博物館
<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。</p>		
62	三番瀬の水辺環境を活用した環境学習の推進【再掲】	郷土博物館
<p>環境学習活動や自然体験の場として三番瀬の水辺環境を活用し、環境を大切に作る心やふるさと意識を育むための学習プログラムの作成や学習支援を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>三番瀬環境観察館も利用し、三番瀬の水辺環境の学習や野鳥観察会など三番瀬に関する環境学習を行うことで、児童生徒の身近な環境への関心を高めます。</p>		
63	【新】三番瀬環境観察館を活用した環境学習の推進【再掲】	環境保全課・指導課
<p>令和元年に開館した三番瀬環境観察館において、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを開発し、市内小学校の校外学習の場としての活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>市内全小学校について、校外学習の受け入れを実施するとともに、校外学習の事前・事後学習のニーズにも対応できるような体制づくりと学習内容の充実を図ります。</p>		

34	ふるさとうらやす立志塾の開催【再掲】	指導課
<p>市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、社会貢献への自覚等を高める研修の実施を通して、将来の浦安市のリーダーとして活躍する人材の育成を目指します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>塾生のリーダーとしての資質・能力の向上を図るとともに、郷土愛を育み、地域活動に積極的に参加しようとする意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を実施します。</p>		

4-4 国際理解と多文化共生に関する教育の推進

国際社会の一員として必要な、多様な文化に対する理解や自国以外の文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度を育むとともに、あらゆる教育の場で平和の尊さの理解を深めるための平和教育を推進します。

4-4-1 国際理解教育の推進

81	国際理解教育の推進	指導課
	<p>国際理解教育のより一層の充実のため、社会科や総合的な学習の時間、外国語活動や外国語科の指導計画に係る指導や助言を行います。子どもたちが多様な文化を理解し、グローバル社会の中で他者を尊重する態度の醸成を図ります。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>単に知識・理解にとどまることなく、各教科等の中で、体験的な学習や課題解決学習を通して、多様な文化を理解し、他者を尊重し合える心と態度を育成します。</p>	
28	外国語教育推進事業【再掲】	指導課
	<p>教育課程特例校の指定を受け、小学校1・2年生においては市独自のプログラムを用い、外国語活動を年間14時間実施します。また、小学校に配置されている英語専科教員を含む教員の指導力向上を図る研修を充実させていきます。あわせて、ALT（外国語指導助手）を派遣するなど指導体制の充実を図り、義務教育9年間を通じて児童生徒の英語力の向上を図ります。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、研修会の充実、英語専科教員の活用、ALT（外国語指導助手）等の外部人材の活用を通して、小・中学校における指導体制の強化を図ります。</p>	
82	【新】青少年海外派遣事業	地域振興課
	<p>米国フロリダ州オーランド市との姉妹都市交流事業の一環として、本市の次代を担う若い世代の国際的な視野を広め、国際社会を担うにふさわしい人材の育成を図るため、本市在住の高校生をオーランド市に派遣します。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、本市の次代を担う若い世代の国際的な視野を広め、国際社会を担うにふさわしい人材を育成します。</p>	

4-4-2 平和教育の推進

83	平和学習青少年派遣事業	地域振興課
	<p>市内公立中学校の生徒を浦安市平和使節団として長崎市へ派遣します。長崎市では青少年ピースフォーラムに参加し、平和祈念式典に参加するほか、フィールドワークや被爆体験講話、全国から集まる同年代とのグループワークなどを通して、青少年の平和意識高揚を図ります。また、浦安市において、事前学習や非核平和事業への参加、派遣後の報告会などを開催します。</p>	
	<p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、青少年の平和意識高揚を図ります。</p>	

84	被爆体験講話事業	地域振興課
<p>次代を担う児童生徒が、戦争体験・被爆体験講話を聴講することにより、平和意識を高めるため、被爆体験講話を開催します。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、児童生徒の平和意識を高めます。</p>		
85	非核平和パネル展の実施	地域振興課
<p>核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを多くの児童生徒に伝えるため、非核平和パネル展を開催します。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、平和の尊さへの理解を深めます。</p>		
86	親子平和バスツアーの実施	地域振興課
<p>次代を担う子どもたち及びその保護者を対象に、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて学ぶ、親子平和バスツアーを開催します。</p>		
<p>< 6年度までに > 継続実施し、平和の尊さへの理解を深めます。</p>		

第5節 教育環境の整備・充実の推進

5-1 地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり

子どもたちの生活・成長のあらゆる場面で子どもを見守り、子どもたちを支えていくために、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくりを進めます。

5-1-1 地域ぐるみの教育支援

87	【新】コミュニティ・スクールのあり方検討事業	教育政策課
<p>子どもや学校が抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、学校と地域の人々が目標やビジョンを共有し、子どもたちを育むコミュニティ・スクールについての本市のあり方を検討します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>コミュニティ・スクールの導入に向け、本市におけるコミュニティ・スクールのあり方を検討します。</p>		
70	地域とともに歩む学校づくり推進事業【再掲】	教育政策課・生涯学習課・公民館
<p>地域と学校の連携をより一層促進するため、学校支援コーディネーターの各学校への配置を継続するとともに、コーディネーターの資質の向上とネットワークづくりを目的とした研修会や交流会を開催します。中学校区を中心とした地域学校協働本部を整備し、学校支援ボランティア活動の充実など、学校支援コーディネーターを中心とした学校と地域との協働体制づくりを推進します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>地域と学校とをつなぐ窓口として、中学校区を単位とした地域学校協働本部の仕組みを整え、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動の充実を図ります。</p>		
88	生涯学習情報提供システム運営事業	生涯学習課・教育政策課
<p>地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの学習・教育活動や安全の確保などに取り組み、地域の教育力の向上などを図れるよう、様々な分野で優れた知識や技術を持った人材を発掘し学校支援ボランティアや学校支援協力者、学校と地域の支援者の間を調整する学校支援コーディネーターの登録・活用を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>生活科や外国語などの「授業補助」や「部活動の指導」、「環境整備」、「登下校時の安全確保」等、学校支援活動の範囲を検討し、人材の活用を図ります。</p>		
89	青少年健全育成推進事業との連携	青少年センター
<p>浦安市青少年補導員連絡協議会などの青少年健全育成団体と連携し、地域ぐるみで子どもたちを支える活動を支援します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>関係団体と連携して子どもたち、青少年を支える活動を推進します。</p>		
90	生活困窮者等学習支援事業	社会福祉課
<p>生活に困窮する世帯の子どもに対し、無償の学習支援や居場所作り等、必要な支援を行うことによって、子どもの健全育成と貧困の連鎖防止に寄与することを目的とします。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、生活に困窮する子どもに対する支援の充実を図っていきます。</p>		

39	部活動推進事業【再掲】	保健体育安全課
<p>小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた外部指導者を派遣し、地域の教育力の活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>各学校の部活動を奨励する事業を継続し、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。</p>		

5-1-2 地域に貢献する学校づくり

91	災害時の避難所運営推進事業	教育総務課
<p>大規模な災害が発生した場合、地域住民が主体となって避難所の開設・運営ができるよう、地域住民、教職員、市職員などが連携し、地域の実情にあった避難所開設・運営マニュアルの運用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>避難所開設・運営マニュアルを随時見直していくため、令和2年度中に更新計画表を作成し、令和3年度より計画に基づいた見直しを推進します。</p>		

5-1-3 安全・安心な教育環境づくり

92	学校防犯対策の充実	保健体育安全課・市民安全課・保育幼稚園課
<p>警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室の実施により教職員の危機管理意識の向上と児童生徒の防犯教育の充実を図るとともに、小学校への警備員配置や防犯カメラの設置、幼稚園・認定こども園への防犯カメラの設置などによる防犯体制の強化を行っています。</p> <p>また、通学時の安全対策として、小学校新入生に防犯ブザーを無償配布し、児童の防犯ブザー携行による通学を推進します。さらに、PTAや地域ボランティア等との連携・協力により通学（通園）路の見守り活動を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室を継続して実施します。</p> <p>全幼稚園・認定こども園、小学校への防犯カメラを継続して設置します。</p> <p>小学生の防犯ブザー携行率の向上を図ります。</p>		
93	事業者との連携による防犯対策の推進	市民安全課
<p>市内に事業所や店舗を開設している事業者の協力を得て、子どもたちが、万一犯罪に遭ったり、遭いそうになったりした時に避難できる場所として「防犯かけこみ110番の店」（浦安市犯罪緊急避難所）を設置します。</p> <p>さらに、バス・タクシー・郵便・新聞配達・一般廃棄物処理などの事業者に、不審者等発見時の警察への通報や犯罪被害者の保護などの防犯活動に取り組む「事業者パトロール隊」として協力いただくなど、防犯活動の推進および防犯体制の強化を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、防犯活動の推進および防犯体制の強化を図ります。</p>		

94	移動防犯事業	市民安全課
<p>安全指導員が、公民館・公園・各種イベント会場などに出向き、就学前の子どもたちや保護者などに防犯教室を実施し、防犯教育の充実を図ります。</p> <p>また、警察と連携し、園児・児童を対象に「連れ去り防止教室」を実施し、子どもたちの防犯行動力を高めるための防犯教育の充実を図るとともに、学校・幼稚園・保育園・児童育成クラブなどの教職員を対象に「不審者侵入対応訓練」を実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。</p>		
51	交通事故防止対策の充実【再掲】	保健体育安全課・市民安全課
<p>警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。また、通学路の安全点検を実施するなどして、市内の交通事情を的確に把握し、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に実施します。</p>		
53	防災教育の推進【再掲】	保健体育安全課
<p>学校での防災教育のよりいっそうの充実のため、防災教育指導資料の見直しを図ります。</p> <p>指導計画の作成支援や必要な情報の共有化を図り、学校の教育活動全体を通して防災教育の推進を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>防災教育指導資料の見直しを図り、各学校に配布します。</p> <p>各学校の「学校安全計画」及び「学校防災（地震）対応マニュアル」の見直しを支援し、避難訓練の計画的な実施等、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。</p>		
54	防災講座の開催【再掲】	公民館
<p>災害の体験や防災の取り組みについてのワークショップを通して、災害への備えや身近な危険等について考え、防災課、中央図書館、学校、自治会などの関連部署・団体と連携を図り、知識と実践の両面で防災意識の醸成を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>講座を継続実施し、防災意識の向上を図ります。</p>		
55	【新】浦安震災アーカイブ事業【再掲】	中央図書館
<p>東日本大震災の脅威と復興への取り組みを継承するため、被災状況や復旧の取り組み等を記録、保存し、登載するコンテンツの充実と利活用の促進を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>東日本大震災の被害の記録をまとめた浦安震災アーカイブを活用した防災教室等を開催し、児童生徒の防災意識の向上を図ります。</p>		

95	地域ぐるみでの見守り・防犯対策の推進	青少年センター・青少年課
<p>学校、家庭、地域、行政が協力し、「いちょう110番」の推進や啓発リーフレットの発行、PTAが取り組んでいる8・3・5運動⁹、さらには青少年補導員による補導活動など、それぞれの役割の中で特性を生かした取り組みの推進を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>補導活動を通して「愛のひと声」運動を進め、見守りの活動を推進します。</p> <p>地域の見守り活動を通して防犯への意識を啓発します。</p>		

5-1-4 家庭の教育力の向上

96	教育情報誌発行事業	教育政策課
<p>教育に関わる市の基本方針や施策、施策に基づく具体的な取組等の教育情報を掲載した教育情報誌を発行し、市内の学校・園を通じて、広く子育て世代の保護者に配布することで、幼児期の教育・学校教育及び生涯学習に対する関心を高め、家庭の教育の活性化を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>内容の充実に努め、継続して発行し、家庭の教育の活性化を図ります。</p>		
97	子育て支援センター事業	こども課
<p>親子が交流できる「おひさま広場」や子育てに関する相談・情報の提供を行います。また、小児科医による育児相談も行います。その他、様々な催しを定期的に行いながら、仲間づくりを推進し、子育てを応援します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、子育てを支援します。</p>		
98	地域子育て支援センター事業	保育幼稚園課
<p>親子が自由に遊び交流する場の提供や育児に関するアドバイス、育児情報を提供することにより、地域の子育て家庭を支援します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、地域の子育て家庭を支援します。</p>		
99	家庭教育学級の実施	公民館
<p>公民館を拠点に、園・小・中学校の保護者など、子育てに関わる方たちの「学びの場」として開設しています。</p> <p>学級では、仲間とともに子どもの成長や将来について考え、子育ての悩みや親の関わり方や子どもの成長に望ましい取り組みなどを話し合うなど、参加者同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行います。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>園・小・中学校単位の家庭教育学級を実施しているが、参加者数の減少や家庭教育学級数が減少傾向にあることから、ライフスタイルに応じた開催日時等を検討し、家庭教育の支援を図ります。</p>		

⁹ 【8・3・5運動】

午前8時、午後3時、午後5時を目安に、子どもたちの登下校の時間帯などに合わせて、保護者や地域の人たちが通学路で子どもたちを見守ろうとする防犯運動。

100	家庭教育講演会の開催	公民館
	<p>園・小・中学校の保護者など、子育てに関わる方たちを対象に、家庭教育の大切さや親子関係、基本的な生活習慣づくり、親育ちなどについて学ぶことで、家庭の教育力を向上させることを目的に、毎年開催します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>家庭や家族を取り巻く社会状況を把握し、家庭の教育力を向上させるために、家庭教育支援事業の充実を図ります。</p>	
101	子育て支援事業	公民館
	<p>核家族化や少子化をはじめ、地域におけるつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されていることから、父親の育児参加のための学習機会の創出や親たちと地域との交流を促進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>公民館を中心に、地域ぐるみでの子育て支援事業の充実を図ります。</p>	
102	子育てすこやか広場事業	保育幼稚園課
	<p>各市立幼稚園・認定こども園が幼児教育センター的役割を担い、園を開放し、親子・乳幼児同士の遊びの指導や子育てに係る相談、カウンセラーの配置に応じるなど、地域の子育て支援をします。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、地域の子育て支援をします。</p>	

5-2 開かれた学校づくり

適切な評価や積極的な情報公開等により各学校は開かれた学校運営を行うとともに、教職員の資質の向上を図ることで、信頼される学校づくりに努めます。

また、学校運営改革として学校における組織体制や教職員の働き方を見直すとともに、専門家などによる相談体制を推進し、教職員のメンタルヘルスの向上を図ります。

5-2-1 開かれた学校づくり

103	学校評議員制度事業	学務課
	<p>保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進するための学校評議員制度¹⁰の充実を図るとともに、活動内容の公表を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。</p>	
104	学校評価推進事業	学務課・保育幼稚園課
	<p>各園・学校が、自らの学校運営について、自己評価と保護者等の評価をするとともに、その結果の公表を行うことで、学校（園）、家庭、地域、行政の連携協力による学校（園）づくりを進めます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、学校（園）、家庭、地域、行政の連携・協力による学校（園）づくりを進めます。</p>	
96	教育情報誌発行事業【再掲】	教育政策課
	<p>教育に関わる市の基本方針や施策、施策に基づく具体的な取り組み等について積極的に発信する教育情報誌を発行し、教育に対する市民の理解を深めることで、信頼される学校づくりを推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続して発行し、教育に対する市民の理解を深めます。</p>	

5-2-2 教職員の資質の向上

105	教職員の資質・指導力の向上	指導課・学務課
	<p>「信頼される質の高い教員の育成」を目指し、浦安市教職員研修体系に基づいて、教職員のための専門的、実践的な研修会・講座を実施するとともに、学校（園）訪問などを通して、教職員の資質や指導力の向上を図ります。また、教職員が必要な教育情報を活用できるように、資料の収集と情報の発信を行います。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>研修目標や研修内容、研修評価の見直しをするとともに、教職員研修体系を必要に応じ改訂し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。</p>	

¹⁰ 【学校評議員制度】

開かれた学校づくりを推進するため、地域住民など、当該学校の職員以外の者の中から学校評議員を選任し、その意見を学校運営に反映させる制度。

2	学力調査の活用推進【再掲】	指導課
	<p>学力調査の結果を分析し、本市の児童生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法、モデルとなる指導案などをまとめ、データ化して閲覧・活用できるようにします。各学校では、指導方法の工夫・改善等に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理します。</p>	
106	情報セキュリティ体制の整備	指導課
	<p>関係部局と連携し、情報セキュリティ体制の充実を図ります。また、eラーニング研修等の各種研修や情報提供を通して、教職員の情報セキュリティに関する理解を深め、実践力の向上を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>セキュリティ研修や各種情報提供において、以下の5点に係る注意喚起を行い、学校・教職員のより一層の資質の向上を図ります。</p> <p>①ウイルス対策・パスワード管理について ②インターネット・メールの利用について ③情報管理や対策について ④法律・制度について ⑤浦安市情報セキュリティポリシー及び浦安市学校教育支援システム運用基準の内容について</p>	

5-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備

107	こどもの成長の記録提供システムの活用の推進	指導課
	<p>「こどもの成長の記録提供システム」の活用を進め、セキュリティが確保された環境で成績・保健情報等の個人情報の安全な管理を進めるとともに、校務の効率化を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>成績管理機能の研修を実施し、校務がより安全で効率的に進められるようにします。新学習指導要領の実施に合わせて、システムの内容を更新します。</p>	
108	事務の軽減化・効率化の推進	教育総務課
	<p>県費事務職員の補助として市費事務担当職員の適正な配置を進めます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>学校における事務量に応じた適正な配置を行い、教員の事務の軽減化・効率化を推進し、教員が子どもと向き合う時間を増やします。</p>	
109	教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業	学務課
	<p>教職員のメンタルヘルスの向上を図るため、ストレスやメンタルヘルスに関する悩みに対し、電話と面接のカウンセリングを行います。カウンセリングには全て臨床心理士の資格を有するカウンセラーが応じます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、教職員のメンタルヘルスの向上を図ります。</p>	

5-3 教育環境の整備・充実

充実した教育活動を展開するために、学校の特色化を進め、教育施設や設備を整備するとともに、校舎などの老朽化への対応や、バリアフリー化・耐震化を図るための改修を計画的・効率的に進めます。また、就学に対する援助なども含め教育環境の充実を図ります。

5-3-1 特色ある学校づくりの推進

110	ふるさとふれあい教育活動推進事業	指導課
	<p>各学校に設立されている学校教育活動支援協議会が行う、学校(園)と地域の協働による「地域とともに子どもを育てる学校づくり」「一人一人の個性が輝く学校づくり」「地域に信頼され、開かれた学校づくり」等の教育活動を支援します。</p> <p><6年度までに></p> <p>浦安市学校教育推進計画の「目指す子ども像」の実現のために、「地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり」をさらに充実させます。</p> <p>①学校と地域の連携を進める事業 ②多様な体験学習を推進する事業 ③主体的な学びを育成するための事業 ④自他を尊重する心・健やかな体を育む文化・芸術・スポーツの推進事業 ⑤教科等研究指定校推進事業 ⑥園小中連携推進事業</p>	
111	学校選択制推進事業	学務課
	<p>学校情報や就学・転出入等に係る相談体制の整備を図り、小規模校の解消に努めます。</p> <p><6年度までに></p> <p>継続実施し、児童生徒及び保護者の選択機会の充実に努めます。</p>	
112	小・中学校の規模適正化の推進	教育政策課
	<p>児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指し、「浦安市学校規模適正化基本方針」に基づき、大規模校における学区の変更や小規模校における学校統合など学校規模の適正化に向けた対策を検討し、推進します。</p> <p><6年度までに></p> <p>児童生徒数の推計を基に、必要に応じ継続して検討し、児童生徒のよりよい教育環境を整備します。</p>	
113	【新】未就学児の保育・教育環境のあり方検討事業	保育幼稚園課
	<p>多様化する保護者のニーズや幼児教育・保育の無償化の影響などを踏まえ、適正な規模や配置などの観点から幼稚園や認定こども園、保育所などのあり方を検討します。</p> <p><6年度までに></p> <p>園児数の推計等を基に、園児等のよりよい保育・教育環境を整備します。</p>	

5-3-2 教育施設等の整備・充実

5	ICT環境の整備及び効果的な活用【再掲】	指導課 普通教室での一斉学習・個別学習・協働学習におけるICTの利活用を進め、子ども一人一人の主体的な学習を進めるとともに、わかる授業の展開を推進します。情報教育を推進するために必要なICT環境の整備を行うとともに、ICTを活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。 ----- <6年度までに> 浦安市教育の情報化推進計画に基づき、校内無線LANの再整備を順次行います。また、小・中学校へのタブレット端末の導入を順次行うとともに、市内全校における実践を基に授業での効果的な活用事例を提供します。
114	【新】学校施設等の長寿命化計画の策定	教育施設課・保育幼稚園課 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保することを目的に長寿命化計画を策定します。 ----- <6年度までに> 令和2年度中までに長寿命化計画を策定します。
115	学校施設の計画的な改修事業	教育施設課・保育幼稚園課 校舎・園舎・屋内運動場・プール・武道場等や外構を含む、学校施設全体の改修事業を進めます。また、エアコン設備の更新やLED照明化等についても改修事業を踏まえながら進めます。 ----- <6年度までに> 学校施設の老朽化の度合いに応じた改修・修繕を実施し、学校施設の機能の維持・更新を図ります。 美浜北小学校と見明川中学校については平成28年度から、見明川認定こども園については平成30年度から大規模改修事業として進めていましたが、見直しにより、令和2年度までに改修工事を実施します。
116	小・中学校校舎エアコン設置事業	教育施設課 平成13年から平成17年頃に設置したエアコンについて、耐用年数（13年）を超過し更新時期となるため、各機器の老朽化状況や性能を確認し、校舎の改修事業の時期等も踏まえ、計画的に更新していきます。また、教育環境及び執務環境改善のため必要な諸室にエアコンの設置を検討します。 ----- <6年度までに> 今後の改修事業の計画等を踏まえ、エアコン整備を進めます。
14	特別支援学級等整備事業【再掲】	教育研究センター 一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。 ----- <6年度までに> 特別支援学級は、未設置の小学校の教育的ニーズ等を踏まえ、設置を進めます。通級指導教室は、小・中学校9年間で切れ目なく支援ができるよう種別や形態を検討し、市内全体の教育的ニーズ等を踏まえて拡充します。

117	教育委員会大型バス運行管理事業	教育総務課
	教育委員会内の主催事業や社会教育関係団体の社会教育事業及び市内幼稚園・認定こども園の園外保育や小・中学校等の学校行事に利用できる、教育委員会大型バスを運行貸出し、社会教育の振興及び学校教育の充実を図ります。	
	＜6年度までに＞	
	運行業務を継続的に実施し、社会教育の振興及び学校教育の充実を図るとともに、バスの運行管理を適切に行い、費用対効果を最大限に発揮するため、令和4年度までに運行管理業務のあり方を検討します。	

5-3-3 就学に対する援助の充実

118	浦安市奨学金制度	教育総務課
	高等学校または大学等に在学する者で、経済的な理由により修学することが困難な成績優秀者に対し、奨学支援金の給付制度を実施することで、教育機会の均等を図ります。	
	＜6年度までに＞	
	国や県の修学への支援制度の充実を踏まえ、奨学支援金の給付制度のあり方について、令和4年度を目途に検討します。	
119	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	学務課
	経済的理由により就学困難な児童生徒へ、関連法令による学校教育への必要経費の援助を実施します。	
	＜6年度までに＞	
	継続実施し、さらに支給費目の追加などを検討し、就学困難な児童生徒を支援していきます。	
120	【新】学校給食費の無償化	保健体育安全課
	保護者の教育費の負担を軽減するため、学校給食費の無償化に向け取り組みます。	
	＜6年度までに＞	
	現在、第3子以降の学校給食費の減免を行っていますが、さらに保護者の教育費の負担軽減を図るため、学校給食費の無償化に向けた取り組みを行います。	

第 1 節 施策の推進体制

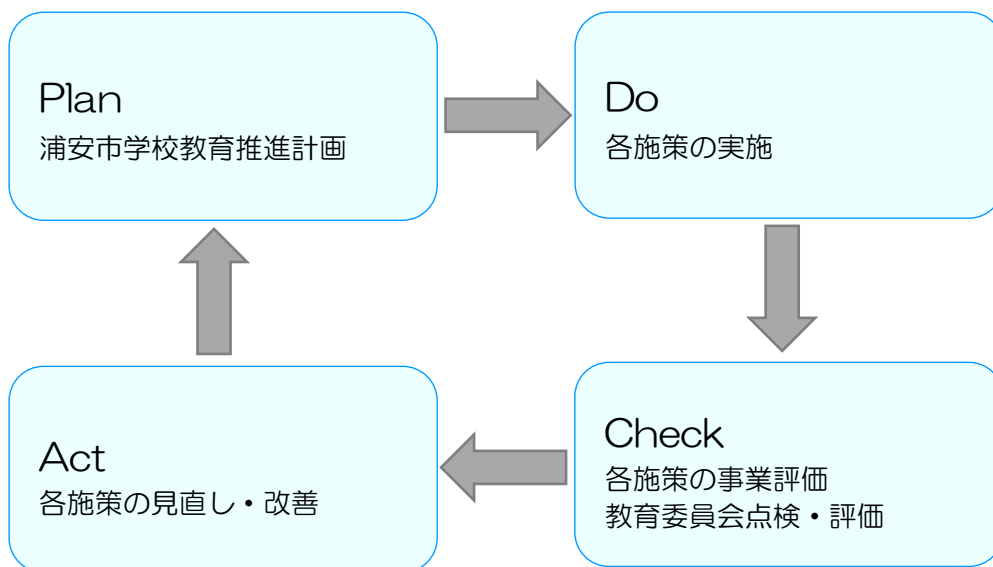
施策の推進に当たっては、行政が一体となって取り組むとともに、学校・家庭・地域などとの連携・協力が重要であり、地域社会全体で子どもの教育を支える仕組みづくりを推進します。

また、県や国の教育に係る課題や取り組みについて注視し、情報共有を図りながら、計画の円滑な推進を図ります。

第 2 節 施策の進行管理

本計画に掲げる基本目標と目指す子ども像の実現に向けて、教育委員会及び市長部局、関係機関が連携・協力しながら施策を推進します。

また、具体的な指標に基づき、取り組みの進捗管理及び評価をし、PDCAサイクルの下、必要な修正を行うことにより、施策をより実りあるものとしていきます。



資料編

1. 浦安市教育ビジョン策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 浦安市教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という。）の策定に向けての必要な事項を検討するため、浦安市教育ビジョン策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他教育ビジョンの策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会の委員は、20名以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立幼稚園、認定こども園、小中学校の長
- (3) 保護者
- (4) 公募委員
- (5) 市職員

2 前項第4号に規定する委員は、別に定めるところにより募集する。

(委員の任期)

第4条 検討委員会の委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から第2条の所掌事務が終了するまでの日とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の中から互選し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(意見の聴取等)

第6条 委員長が認めたときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 検討委員会の所掌事務に係る調査検討を行うため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって充てる。
- 3 幹事長は、教育総務部次長の職にある者をもって充て、幹事会を代表し、会務を総理する。
- 4 幹事長が必要と認めたときは、幹事以外の者に幹事会の出席を求めることができる。

(事務局)

第8条 検討委員会の庶務を処理するために、教育委員会教育政策課に事務局を置く。

2 事務局員は、教育委員会教育政策課の職員をもって充てる。

附 則

この要綱は、平成30年6月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月19日から施行する。

2. 浦安市教育ビジョン策定検討委員名簿

平成 30 年度（2018 年度）

	区 分	氏 名	所 属
1	学識経験者	西脇 保幸	横浜国立大学名誉教授 元浦安市教育委員
2	学識経験者	天笠 茂	千葉大学教職大学院特任教授
3	市民代表	瀬川 智子	公募委員（北栄在住）
4	市民代表	室井 彰子	公募委員（日の出在住）
5	保護者代表	伊藤 英樹	市立堀江中学校PTA会長
6	保護者代表	影山 純二	市立高洲北小学校PTA会長
7	保護者代表	市村 春奈	市立日の出幼稚園PTA会長
8	学校関係者	臼井 基之	市立明海中学校長
9	学校関係者	船橋 紀美江	市立北部小学校長
10	学校関係者	高梨 智子	市立日の出幼稚園長
11	行政の代表	岩島 真也	企 画 部 長
12	行政の代表	岡部 浩	教育総務部長
13	行政の代表	八田 吉浩	生涯学習部長
14	行政の代表	岡本 光正	健康こども部長
15	行政の代表	大友 隆司	教育総務部次長（教育政策課長）

令和元年度（2019 年度）

	区 分	氏 名	所 属
1	学識経験者	西脇 保幸	横浜国立大学名誉教授 元浦安市教育委員
2	学識経験者	天笠 茂	千葉大学教職大学院特任教授
3	市民代表	瀬川 智子	公募委員（北栄在住）
4	市民代表	室井 彰子	公募委員（日の出在住）
5	保護者代表	伊藤 英樹	前市立堀江中学校PTA会長
6	保護者代表	影山 純二	前市立高洲北小学校PTA会長
7	保護者代表	市村 春奈	前市立日の出幼稚園PTA会長
8	学校関係者	鈴木 孝一	市立高洲中学校長
9	学校関係者	船橋 紀美江	市立北部小学校長
10	学校関係者	島田 日出子	市立神明認定こども園長
11	行政の代表	小檜山 天	企 画 部 長
12	行政の代表	岡部 浩	健康こども部長
13	行政の代表	白石 嘉雄	教育総務部長
14	行政の代表	八田 吉浩	生涯学習部長
15	行政の代表	大友 隆司	教育総務部参事
16	行政の代表	醍醐 恵二	教育総務部次長
17	行政の代表	宇田川 知久	教育政策課長

3. 策定経緯

開催日	会議の名称及び内容
平成30年(2018年)8月	<ul style="list-style-type: none"> ●幹事会(第1回) 8月8日 ○検討委員会(第1回) 8月31日 <ul style="list-style-type: none"> ・策定方針について ・策定スケジュールについて ・アンケート調査について
平成30年(2018年)9月	●幹事会(第2回) 9月28日
平成30年(2018年)10月	●幹事会(第3回) 10月29日
平成30年(2018年)11月	<ul style="list-style-type: none"> ◇策定検討委員グループ討議の実施(11/7~11/22) ◇定例教育委員会会議 11月8日
平成30年(2018年)12月	<ul style="list-style-type: none"> ●幹事会(第4回) 12月25日 ◇教育に関するアンケート調査の実施(12/12~12/28)
平成31年(2019年)1月	<ul style="list-style-type: none"> ○検討委員会(第2回) 1月24日 <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員ヒヤリングでのご意見等について ・(仮)浦安市教育振興基本計画(構想部分)・(仮)浦安市学校教育推進計画と関連計画との関係について ・現計画の振り返りについて ・浦安市教育に関するアンケート調査について ・次期計画の目標や施策の方向性について
平成31年(2019年)2月	●幹事会(第5回) 2月12日
平成31年(2019年)3月	<ul style="list-style-type: none"> ●幹事会(第6回) 3月20日 ○検討委員会(第3回) 3月22日 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)浦安市教育振興基本計画の基本目標について ・2019年度策定スケジュールについて
令和元年(2019年)5月	<ul style="list-style-type: none"> ●幹事会(第1回) 5月7日 ○検討委員会(第1回) 5月22日 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの協議の振り返り ・策定スケジュールについて ・浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)の計画(案)について ・浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について
令和元年(2019年)6月	●幹事会(第2回) 6月6日
令和元年(2019年)7月	<ul style="list-style-type: none"> ○検討委員会(第2回) 7月10日 <ul style="list-style-type: none"> ・浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)の骨子(案)について ・浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について
令和元年(2019年)8月	●幹事会(第3回) 8月1日

令和元年(2019年)9月	○検討委員会(第3回) 9月3日 <ul style="list-style-type: none"> ・浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)案について ・浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について ◇定例教育委員会会議 9月12日
令和元年(2019年)10月	●幹事会(第4回) 10月3日 ○検討委員会(第4回) 10月24日 <ul style="list-style-type: none"> ・浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)案について ・浦安市学校教育推進計画(素案)について ・パブリックコメントについて
令和元年(2019年)12月	◇パブリックコメントの実施(12/1～1/6)
令和2年(2020年)1月	●幹事会(第5回) 1月20日 ○検討委員会(第5回) 1月30日
令和2年(2020年)2月	◇定例教育委員会会議 2月13日

4. 改訂「浦安市教育ビジョン」後期基本計画の振り返り

本計画の策定にあたり、これまでの計画、改訂「浦安市教育ビジョン」後期基本計画（平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度））（以下、「後期基本計画」という）を各種調査から振り返りました。

（1）後期基本計画の構成

基本理念「未来に向かって夢を持ち、豊かに生きる浦安っ子の育成」の下、教育の根幹となる知・徳・体の要素とともに、「浦安らしさ」として「豊かなかかわり（参画・交流）」「郷土愛（誇り）」を加えた、5つのめざす子ども像を設定しました。

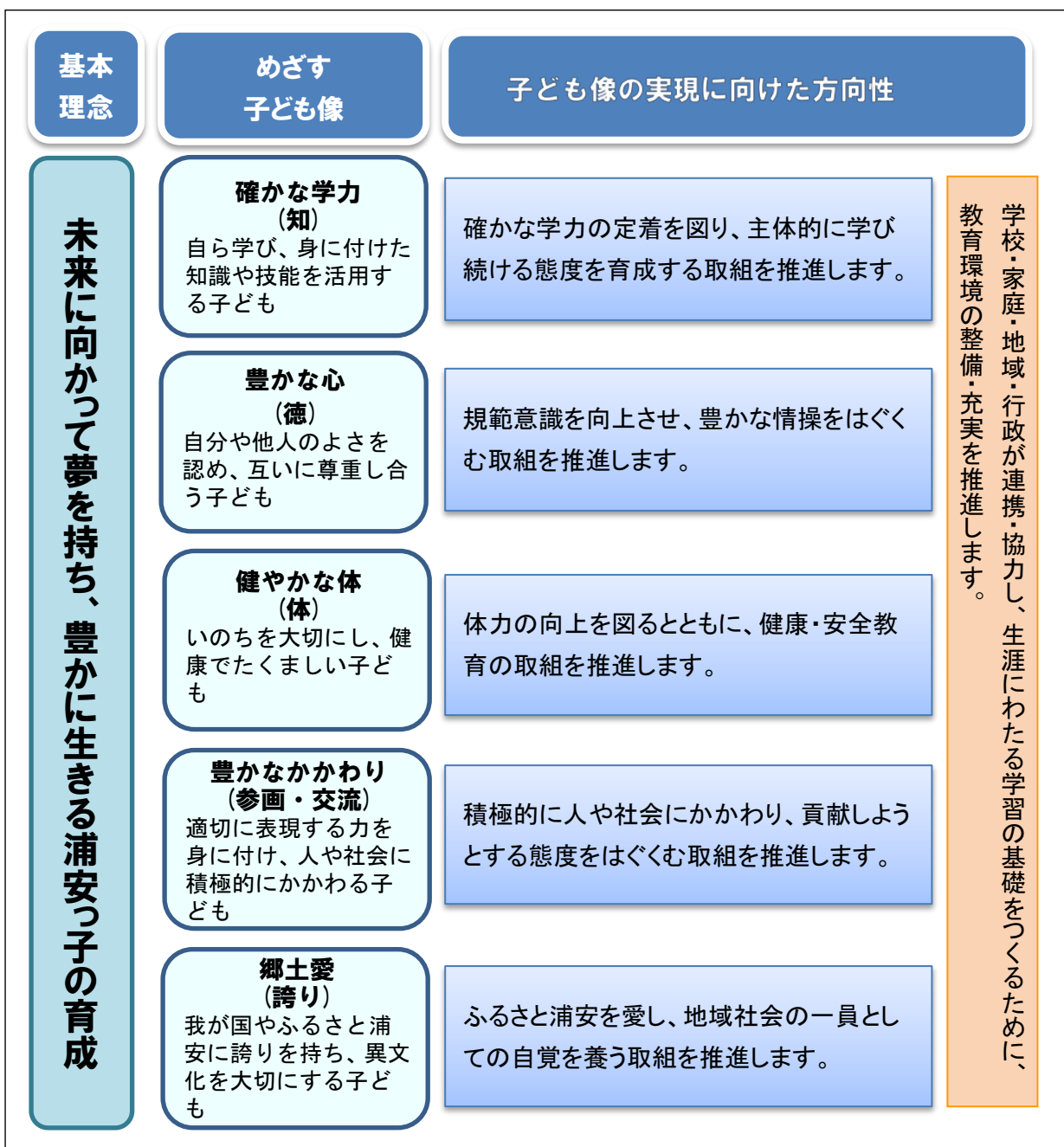


図 23 「後期基本計画」 施策の体系

(2) 後期基本計画の振り返りからの成果と課題

本計画の策定にあたっては、「浦安市小・中学生生活実態調査」、「保護者及び教員の教育に関する意識調査」「体力・運動能力調査」「改訂『浦安市教育ビジョン』後期基本計画中間報告」などの既存調査結果から、後期基本計画の振り返りを行いました。この振り返りに基づく、後期基本計画の成果と課題は、次のとおりです。

	成 果	課 題
確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の8割は「幼保小中連携」の必要を感じている。 →引き続き連携の強化を図ることが必要 ・幼児期から義務教育段階へのなめらかな接続を推進するため、「アプローチ・スタートカリキュラムの指針」を作成。 →効果的に活用 ・「学校の授業の内容がわかる」割合は、小学生・中学生ともに9割と高い。 ・全国学力・学習状況調査からみると、市平均正答率が全国正答率を大きく上回っている。(小・中学校) →確かな学力の向上へ ・小学生で「外国語活動が好き」の割合は、7割である。 →主体的な学びを推進するための継続施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年生が中学校生活の「勉強」に対する不安や心配を感じている割合は6割に上るため、小中連携施策によるなめらかな接続の推進が今後も必要である。 ・「一人一人に応じたきめ細かい授業や少人数教育の推進」へのニーズが高い(保護者・教員)ことから、一層の少人数教育の推進が求められる。 ・「障がい児の発達と成長の支援」で満足度が2割に対し、重要度が7割と乖離が大きい(就学前児童保護者)ことから、特別支援教育の充実が求められている。 ・「いじめ・不登校を予防し解消するための、児童生徒への支援の充実」へのニーズが高い(保護者・教員)ことから、対策が必要。
豊かな心	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査でいじめの解消率(小・中)が94.2% →100%へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分のことが好き」の割合は、小学校低学年は8割弱、小学校高学年で7割、中学生では5割となっていることから、自己肯定感の育成が課題。 ・最近の友だちとのつきあいについて、「友だちからいやなことをされた」は5割である(小学5、6年)ことから、他人を思いやる心の育成支援が必要。 ・児童生徒の生涯学習活動の鑑賞に関する設問では、「絵画など美術作品を鑑賞することが好き」という回答が他の項目と比較して30ポイント以上少ないことから、情操教育の推進を図る施策が求められる。 ・「子どもの生きる力の育成に向けた教育環境などの整備」については、満足度が32.3%なのに対し、重要度は80.3%に上る(小1～4年生保護者)ことから、キャリア教育、消費者教育、環境教育など、社会で自立した個人として生きていく力を育成するための施策の充実が求められている。

	成 果	課 題
健やかな体	<ul style="list-style-type: none"> 「いのちの教育」を推進し、市内全小・中学校において助産師、産婦人科医等専門家の講話を取り入れた授業を実施し、児童生徒が「いのち」や自分自身を大切に する意識の向上を図った。 →自他の命を大切にする態度の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 各種目における全国平均を上回る割合（達成率）が小学校では4割、中学校では5割であることから、引き続き体力の向上を図る必要がある。 「地震や火災が起こった時の安全な行動について家族と話し合っている」保護者や子どもの割合が、4年前の調査と比べて減少していることから、家庭や地域を含めた防災教育の推進が必要。
豊かなかわり	<ul style="list-style-type: none"> 園児と児童、児童と生徒、園児と生徒の交流を全中学校区で実施している。 →幼保小中連携教育の推進 「地域の活動に参加している」の割合は、小学生では7割、中学生では6割である。 →自治会の地域活動 	<ul style="list-style-type: none"> 今後力を入れるべき教育施策として「社会性の育成のための、人との交流や多様な体験活動の充実」のニーズが高い（保護者・教員）ことから、社会教育、地域における教育との連携拡大が必要。
郷土愛	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児の郷土博物館の活用回数は、H29は71回、H30は106回と増えている。 →情報発信の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後力を入れるべき教育施策として「ふるさと浦安の歴史・文化への理解に関する教育の充実」が保護者、教員ともにニーズが低いことから、歴史、地域学習の充実。
教育環境の整備・充実の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校校舎、体育館等へのエアコン設置については、普通教室、体育館設置率が100%となっている。 →成果（達成） 	<ul style="list-style-type: none"> 今後力を入れるべき教育施策としては、「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」が、教員で8割とニーズが高いことから、具体的施策を打ち出すことが急務。 今後力を入れるべき教育施策としては、「学校支援ボランティアなど、家庭や地域が学校を支援する仕組みの充実」のニーズが低い（保護者・教員）ことから、地域と学校の連携の必要性を情報発信し、周知を図ることが必要。

浦安市学校教育推進計画

発行 令和2年3月

発行：浦安市教育委員会 編集：教育総務部教育政策課

〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号

電話 047-712-6732 FAX 047-353-4586

計画は、市ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.urayasu.lg.jp>